

★追悼！ わが師・古田武彦さん

—私と「古田史学」—

川瀬 健一

はじめに

2015（平成二七）年10月14日。古代史家の古田武彦さんがこの世を去られた。享年89歳。

古田武彦さんは、私にとっては、歴史研究を進めるうえでの基本的な立場や歴史研究の方法論を教えてくれた恩師である。直接会ってお話したことも、直接お教えを受けたこともなく、古田さんの著書を読んで学んだだけ。たった一度、他の学者と激しく論争される古田さんをお見かけしたただけなのだが、その迫力と論理の鋭さ緻密さに感激して古田さんの著書を読み、その素晴らしさに私淑してしまったというのが実情である。

大学で歴史学を専攻したとはいえ、私にとって歴史学の師匠といえる人物は古田さん以外にないのであるが、その方が

この世を去られた。これは私にとって人生の大きな出来事である。古田さんの業績を振り返るとともに、私とのかかわりも含めて振り返ってみたい。

その前に簡単に古田さんの生涯を辿っておく（以下「古田史学の会」サイトの「古田武彦研究年譜」と古田さんの自伝『真実に悔いなし』（2013年ミネルヴァ書房刊）に依拠しながら、まとめた）。

古田武彦さんは、1926（昭和元）年8月に福島県喜多方に生まれた。お父様が旧制中学の教員で、翌年広島県呉二中の教頭に転任された関係で広島県呉市に移り、そこで育ち、小学校から中学校時代を過ごす。1942（昭和一七）年4月に旧制広島高校に入学し、そこで生涯の師・岡田甫先生に出会い、先生が紹介したソクラテスの言葉「論理の導くところへ行こうではないか。たとえそれがいかなる所に到ろうと

も」に大きな感銘を受け、これが古田さんの生涯を貫く姿勢となった。

1945（昭和二〇）年4月、東北大学の日本思想史料に入学して、一月半あまりの短い期間であったが、村岡典嗣教授の薫陶を受け、学問研究の志を育むところとなった。8月6日に広島に新型爆弾が落とされたことを知り、一時帰省した。幸い家族はみな無事であったが、お国のために死ぬ覚悟をして徴兵検査も受けていた古田青年に、戦争という大きな力のむごさを刻みつけることとなる。

1946（昭和二一）年4月に東北大学に帰校するも、恩師村岡教授はすでに死去。新しく赴任した家永三郎氏の講義を聴くこととなる。1947（昭和二二）年9月に卒論として村岡教授が研究していたドイツの哲学者アウグスト・ベーグのフィロロギー（文献学）を論じようとしたが、故村岡教授以外に評価できる人がおらず日本思想史に相応しくないと理由で却下。急遽テーマを「道元における利他思想の徹底」に替えて12月に卒論として提出。翌年1948（昭和二三）年3月に東北大学を卒業し、4月に長野県立松本深志高校教頭になっていった岡田先生の誘いを受けて赴任。1954（昭和二九）年3月に深志高校を退職し、兵庫県神戸の森学園教諭、続いて神戸市立湊川高校教諭となり、一人研究生活に入る。その後妻の京大入学に伴い1960（昭和三五）年4月に京都市立洛陽高校教諭となるが、この1955年から75（昭和五〇）年ごろまでは浄土真宗の開祖親鸞聖人の研究に

打ち込み、その自筆本の鑑定を通じて、従来の教団や学者による親鸞像の訂正を迫る論を次々と展開した。

1969（昭和四四）年9月に「史学雑誌」に「邪馬壹国」を出して注目され、翌年1970年3月洛陽高校を退職し、以後日本古代史研究活動に専念。日本や中国の文字史料や考古学史料を元に、日本列島を代表する王朝は、後漢から「漢倭奴国王之印」の金印をもらった「倭奴国」以後、魏から「親魏倭王」の印をもらった「邪馬壹国」女王卑弥呼や、中国南北朝時代の倭の五王、さらに隋の皇帝煬帝に対して「日出処の天子、日没する処の天子に書を致す。つづがなきや」の語から始まる国書を送った「倭国」王多利思北弧に至るまで、これらの諸王の治めた国は、博多湾岸から太宰府、さらに筑後川流域に都した「九州王朝」であったという論を展開。日本を代表する王朝は悠久の昔から近畿地方の大和を都とする「大和朝廷」であるとするとする古代史学界の通説を、根底的に批判する学説を展開した。古田武彦さんの学説は、史料を徹底的に読み切り、通説派がやってきた史料の恣意的改変を一切せずに史料を信用して歴史を復元するという歴史学の方法論の王道を一貫して進んだまっとうなものであるが、古代史学界の通説を奉戴する学者たちは古田さんの説を一顧だにせずに無視し続けた。しかし、古田さんの方法論に賛同し古田さんの方法論に学びながら、古田さんと共に古代史研究を進める市民や研究者が、「古田史学の会」や「多元的古代の会」などの研究団体を作って古田さんの活動を支えるとともに、自

らも古田さんの方法に学んで独自の古代史研究を深めていった。

古田武彦さんとその歴史研究方法論に学んだ人々の研究成果は、最近では京都の出版社ミネルヴァ書房から、次々とまとまったものとして刊行され続けている。

▼古田さんの衝撃の登場

古田武彦さんは、丁寧な史料批判（その史料の成り立ちの経緯や内容から、その史料の性格や、その史料が歴史を復元するのにどの程度役に立つかを判断すること）に基づいて、史料が語ることをとことん信頼して歴史を復元するという、歴史学の方法論の王道を歩かれた古代史家で、この王道を無視して日本古代史に巨大な嘘をつき続ける通説派の古代史家を一貫して批判してきた方だ。古田さんは、日本の古代史の通説を支えている多くの古代史家は、自説に依拠して史料を勝手に改変するという、江戸時代以来の悪弊に染まっていると批判してきた。

その第一弾は、1969（昭和四四）年9月に「史学雑誌」に発表された論文「邪馬壹国」だ。

これは中国の正史の一つである『三国志』の中の「魏志倭人伝」に記された、三世紀に中国の魏王朝に「朝貢して」きた倭国の都がおかれた所を「倭人伝」は「邪馬壹国」と表記したのに、日本の古代史家は江戸時代以来一貫して、日本を

代表する国家は「大和朝廷」しかないという思い込み（これに依拠した歴史観を皇国史観という）によって、「邪馬壹国」を「ヤマト」と読むために原文を、『三国志』よりあとの歴史書である『後漢書』にある「邪馬臺国」の表記に依拠して改定して「邪馬臺国」と書き改め、この「臺」の字の略字として後世に「台」の字がつかわれるようになったことを元に、これは「邪馬台国」であり「ヤマト」と読むのだとし、歴史を復元してきた。この古代史家の姿勢は、歴史研究者としてあるまじきことであると痛烈に批判した論文だ。

古代史家は「壹」の字と「臺」の字は字形がよく似ているので間違い易いとの理由で、「倭人伝」の「邪馬壹国」は「邪馬臺国」が正しいとしていた。これを古田さんは、『三国志』全体の中の「壹」の字の出現例86個と「臺」の字の出現例56個をすべて精査し、そこには書き間違いが一切ないことを確認し、『三国志』の「魏志倭人伝」の女王国の表記は「邪馬壹国」であることを確定。さらに「臺」の字は『三国志』においては人名を表記した場合以外はすべて「皇帝の宮殿」を指す字であることを全用例の精査によって確認し、中国の正統王朝と自称する魏から見れば蛮族の国である倭国の女王の都する国の名に、神聖なる皇帝の宮殿を意味する「臺」の字を使用することはあり得ないことを、倭国も含めた他の蛮族の国名には「ヤマ」の音を「邪馬」としたようにすべて卑字が使用されていることを元に論証。そして「臺」の読みは「ダイ」であり、「タイ」と読む「台」の字とは本来別の字

であるので「臺」を「台」と読み替えることも不可能だし、『三国志』の全用例において「臺」の字も「台」の字も共に「ト」と読む例はないことを検証して、女王国の国名を都合よく改変してきた古代史学界の姿勢を根源的に否定した。

さらに古田さんはこの論文に続いて発表する予定であった「続・邪馬壹国」と、この論文に基づいて書いた最初の著書『「邪馬台国」はなかった』（1971・昭和四十六年朝日新聞社刊）において、江戸時代の研究者のこの態度が明治以後にも継承され、「ヤマト」は近畿地方の奈良県を指し、ここに都を置いてきた天皇家こそ日本を代表する王者であるとする東大派の人々は、「邪馬台国」を近畿地方の奈良県にするために、「魏志倭人伝」で魏国の使者が倭国の首都である「邪馬壹国」に至るまでの道筋を記す際に使った方角や距離を勝手に改変して解釈し、これに対して「邪馬台国」は九州の筑後の「山門」だとする京大派の人々もまた、魏国の使者が歩いた道筋の終点を筑後の「山門」に置くために、「倭人伝」の記述の方角や距離を勝手に改変してきた、と従来の日本古代史の通説の成り立ちそのものを批判したのだ。

そして古田さんはこの論文・著書で、『三国志』全体で使用されている里単位について場所が確実に特定できる個所のすべてを検証すると、それは、一里が75〜90メートルの間で75メートルに近い数字であることを確認。この認識に基づいて「魏志倭人伝」の記述を一字一句改変せずに魏国の使者が歩いた道程を復元すると、使者が最後に到達した倭国の

都で女王が居する「邪馬壹国」は、博多湾岸に存在したと論じたのであった。

さらに古田さんは三世紀の倭国の王は、自らを中国皇帝の忠実な臣下と位置付けていたので天子を名乗らず王と名乗った。だから国名は「倭国」であり、「倭」は「イ」とも発音するので、中国皇帝の忠実なる第一の臣下という意味を込めて、同じ音「イ」とも発音する「壹」をあてて、『三国志』の著者である陳寿は「邪馬壹国」と表記したものであると推理した。なぜなら当時中国の正当な皇帝と自称していた魏ではあつても、南に同じく皇帝を自称する「呉」「蜀」の国と争っていたし、中国の東の外側にある朝鮮半島の国々も魏には従っていなかった。そんなときにその朝鮮半島のさらに東の倭国が忠実なる臣下として貢物を送ってきた。この状況が「邪馬壹国」という倭国の女王の都する国の名に込められていた。これが古田さんの論説であった。

また『「邪馬台国」はなかった』の末尾で古田さんは、さらに衝撃的な指摘をされていた。

一つは、「倭人伝」の記述に従えば、女王国が「大倭」と自称するとともにこれに服属する倭の諸国に「使大倭」と称する「徴税・交易」の監督官を派遣していたことから、女王国はすでに倭国の「朝廷」とも言える位置にいたこと。つまりここが倭国の中心であったということ。つまり大和が日本の中心ではなかったことを指摘した。

さらに、女王国から東南に四千里余にあると記された「倭

「倭国」は国名ではなく、倭国の人々よりも身長の低い人々の国という意味で、場所は、豊後水道の東側、すなわち四国の南西部であるとしたこと。またさらに、女王国から東南に「船行一年」の所にある「裸国・黒齒国」は、当時の倭人は「一年に二回歳をとる」暦、つまり半年をもって一年とする暦を使っていたという、『三国志』と同時代の史書である『魏略』の記述に基づき、これを「船行半年」と理解し、「裸国・黒齒国」の場所は、西暦紀元前3000年ごろのとても縄文土器に酷似した土器が発見されている南米エクアドルあたりだと、すでに倭人はアメリカ大陸を認識していたと指摘した。これは従来の考古学界における縄文時代の認識をも超えるものであった。

そしてこの三点の新しい発見は、日本古代史学界の常識を根本的に覆す質を持ったものであった。

▼私と古田さんとの出会い

しかし私は、古田さんの衝撃の論文「邪馬壹国」も、衝撃の第一書『「邪馬台国」はなかった』もその発表当時に手にすることはなかった。

「邪馬壹国」は東大の「史学雑誌」掲載の論文なので、そもそもその雑誌の存在を当時大学に入ったばかりであった私は知らなかった。そして二年後本になった『「邪馬台国」はなかった』は、その題名が胡散臭かったのですぐには手に取っ

てみることもしなかったのだ。なぜなら「邪馬台国論争」というのは胡散臭い論争で、学者や素人がそれぞれ勝手なことを言っているだけだというのが、当時の私の認識であったからだ。このため、古田さんの論文や著書に関心を持つことはなかったのだ。

古田さんの第一書『「邪馬台国」はなかった』をはじめとする古田さんの著書「古田本」を私が手に取ってみるきっかけをあたえてくれたのは、1972（昭和四七）年の冬に行われた、朝鮮史研究会の研究会において、古田武彦さんと、考古学者の李進熙氏との激しい論争に出会ったことであった。

当時私は、大学の卒業論文の題を「古代日朝関係史研究史における問題点」とし、日本古代史学界の日本古代史研究は、江戸時代以来の、日本の中心は悠久の昔から大和にある「大和朝廷」であって、この朝廷が日本列島全体ばかりか朝鮮半島の一部まで支配していたとする「皇国史観」によってゆがめられていることを、様々な資料から論証しようとしていた。ちなみにこの年の11月に提出した卒論の目次を掲載しておこう。

序章 主題の設定

第一章 帰化人と日本文化の形成—その認識の相違の原点をめぐって—

第一節 日本古代史の通説における認識

第二節 騎馬民族征服王朝説における認識

第三節 三国分国説における認識

第四節 問題点の整理

第二章 大和朝廷の日本統一と南部朝鮮支配(1)―古代日本史家の立論について―

第一節 日本古代史の通説における認識

第二節 通説に対する若干の疑問

第三章 古墳文化と大和朝廷―大和中心主義による史料解釈―

第四章 大和朝廷の日本統一と南部朝鮮支配(2)

第一節 百濟記の信憑性について

第二節 石上七支刀の示す日済関係

第三節 広開土王陵碑文について―「倭」―大和朝廷なのか―

第四節 四世紀における大和朝廷の日本統一と南部朝鮮支配は史実か

第五章 朝鮮不在の古代日朝関係史

第一節 帰化人―蕃国史観の投影―

第二節 大陸文化の流入と中国の朝鮮経営―朝鮮史の独自性を否定する思想―

終章 古代日朝関係史研究における問題点―学問のあり方とその意味をめぐって―

私が古代日朝関係史に興味を持ったのは、一つは、1972(昭和四七)年3月21日の奈良県明日香村にある高松塚

古墳の石室内での極彩色の壁画発見を直接のきっかけとする喧騒の中で、当時雑誌「思想の科学」1972年4月号に掲載された金達寿氏の歴史紀行「朝鮮遺跡の旅 第27回畿内とその周辺(19)―葛城・橿原・軽・蘇我氏をめぐって―」を読んだことである。この本によると、高松塚のある明日香村は南朝鮮の三韓の文化が栄えた地であるとし、有力豪族蘇我氏は百濟の有力氏族「木氏」の出であるとする門脇禎二氏の説が紹介されていた。この文章を読んだ後に高松塚も含む地域を歩いた時、この地域に大規模な古墳群を築いた東漢氏や有力氏族蘇我氏がともに「帰化人」であるとする、「帰化人」とは一体何か、彼らと日本国家の成立とは如何にかかわっているのかという疑問が湧いてきた。さらにこの疑問を解くため文献を渉猟する中で出会った本、北朝鮮の学者である金錫亨氏の著書『古代日朝関係史―大和朝廷と任那』(朝鮮史研究会訳 勁草書房1969・昭和四四年10月刊)に出会ったことが大きい。それは、この本で金氏が、「大和朝廷」による南朝鮮支配経営は史実ではなく、むしろ南部朝鮮三韓地域から絶えず大勢の人が日本列島に流入し、日本各地にその分国を作っていたのが、この時代の日本と朝鮮との関係の基本だとして、日本古代史の日本における通説に根源的に批判を加えたものであった。そしてこの根源的批判はまた、日本における古代史研究は、明治における近代日本の成立によって強化された皇国史観、日本は神国であり悠久の昔から日本の中心は大和であり、この「大和朝廷」が日本列島だけでは

なく朝鮮半島まで支配していたというイデオロギーが、日本による韓国支配を正当化するイデオロギーとなることで、古代史研究に与えた歪みなのだと感じていた。こうした諸本との出会いと、実際に「三韓」の地である明日香を歩いてみて体感したことから、私は日本古代史の通説に根本的に疑問を感じたのであった。

当時卒論に至るまでの私は、東洋史専攻ではあったが、大学一年の末にマルクス主義に出会い、その主張が正しいのかどうかを検証するために、世界の革命史、すなわち、イギリス・フランス・ドイツ・日本における市民革命の歴史と、ロシア革命・中国革命・キューバ革命などの社会主義革命の歴史を、大学二年から三年にかけてそれぞれ史料に当たって検証していた。その結果、市民革命は必ずそれに先行して社会革命がおこり、封建制社会の中に新しい資本主義経済制度が発展し、この結果新しい社会の発展の桎梏となっている古い政治体制である封建制度を替えるための政治革命として市民革命が行われる。しかるになぜ、社会主義革命は、政治革命としてのその前に、資本主義社会から社会主義社会への社会革命、つまり資本主義社会の中で社会主義的経済制度の発展が行われないのか新たな疑問となった。そして、その原因を歴史のさらなる追及とマルクスの理論の探究でさぐるうとしていた。

こうなると東洋史の枠をすっかりはみ出しており、卒論で何を論じたらよいかわからなくなっていたのだ。

またこの研究の中で、日本の明治維新が市民革命なのか絶対王政の成立なのかという、講座派と労農派の間での有名な論争に出会い、この論争の歪みに気がついた。それは、対立する二つの派がともに、市民革命をすべてフランス革命を模範として考えていることからこのような論争が出てくるのであり、市民革命といっても、それぞれの国の歴史条件が異なるのでその形態はそれぞれ特色があるのであり、論争はこの事実を無視している。明治の変革によって所有権の確立と資本主義経済制度への全面的移行が行われているので、明治維新は市民革命以外ではありえないことを確信し、これと共に明治という時代の変革はどのような構想の下に、いかにしてなされたかという政治史にも興味を持っていた。しかしこれでは東洋史の卒論にはならない。

こう迷っているときに、高松塚壁画古墳発見に伴う日本古代史の通説への疑問が生じ、通説が称揚されたのが明治という時代であることで、二年間考察した革命史とつながる東洋史の課題に出会ったわけだ。こうして、古代東アジア史ともいえる日朝関係史の問題点が浮上したので、私の卒論のテーマがこれに決まったわけだ。

そして勉強の結果、日本古代史家は悠久の昔から「大和朝廷」によって日本が統一され、その国が朝鮮半島南部まで支配していたという考えを表明しているが、その根拠は『古事記』や『日本書紀』という近畿天皇家の歴史書にしかないことを確認。さらに戦後の歴史家はその根拠を文献ではなく金

石文や考古学史料に求めているが、この根拠そのものが薄弱であることもわかってきた。

すなわち前方後円墳の分布とそこに見られる青銅の鏡（いわゆる三角縁神獸鏡）が「大和朝廷」から地方の豪族に天皇家の墓の形式である前方後円墳の形を許可するとともに、いわゆる「邪馬台国」の女王が魏からもらった百枚の鏡である三角縁神獸鏡を服属の証として下賜したという説であるが、この説そのものが「大和朝廷」の日本統一を前提としていること。そして、近年古墳の発生は大和ではなく吉備地方の弥生墓から始まったのであり、前方後円墳の最古の形のものも大和にだけあるわけではなく吉備地方の方が濃密なこと。さらに古墳にしばしば副葬される鏡・剣・玉のセット（いわゆる三種の神器）の淵源は、北九州の弥生王墓に由来すること。そして三角縁神獸鏡はそれが中国では出土例が皆無であることから、魏の時代の中国鏡ではなく日本製であるとの説も出ていること。こうした例から考古学史料から「大和朝廷」の日本統一を証明することはできないことがわかってきた。

またさらに隣国朝鮮側の史料から「大和朝廷」の日本統一を証明しようとする試みも根拠が薄弱である。

『日本書紀に』その編纂に使われた史料の一つとみられる『百濟記』という書物がしばしば引用され、そこには百濟が「倭」に服属していたと書かれている。しかしこの「倭」を「大和朝廷」だと断定する根拠は存在しない。さらに、奈良県の石上神宮が所蔵する七支刀は従来その銘文の解説から、

百濟王が倭王に献上した刀と考えられてきた。しかしこの解釈は『日本書紀』の「神功紀」に百濟王が七支刀を献上したとの記事があることと結び付けての解釈であり、銘文を素直に読むと、上位者である百濟王が倭王にこの刀を下賜すると読むほうが正しいとの有力な仮説も出ており、この刀の存在をもつて四世紀に「大和朝廷」の日本統一と南朝鮮支配を証明することはできないことも分かっていた。そして高句麗広開土王陵碑文にもしばしばその好敵手として「倭」が登場するが、これをも「大和朝廷」と解釈するのは、『古事記』『日本書紀』の大義名分を是とするイデオロギー的な解釈であるとの批判があることもわかった。

こうして様々な学者の説を検討してみると、古代史学界がいうようにずっと昔から「大和朝廷」が日本を統一してさらに南朝鮮まで支配していたという認識が成立しないのではないのかというのが、卒論をまとめている私の結論であった。

以上みたように、私の卒論における日本古代史学界の通説に対する批判は、同じく通説を批判する韓国や北朝鮮の学会、そして同じ立場の日本人の学者たち、特に朝鮮史研究会を拠点に研究を続ける学者たちの論に依拠して行われていた。しかしこれらの論そのものも一つの仮説であり、どちらが正しいのか、決定的な決め手はまだなかったのだ。

そんなとき新聞で、在日朝鮮人の考古学者李進熙氏が、「大和朝廷」が朝鮮半島まで支配していたことを示す史料とされていた、高句麗の広開土王陵碑文の文字そのものが、参謀本

部のスパイによって改ざんされたものだとということも多く異なる時期に造られた拓本の比較研究から発見し、研究成果を本にまとめたという記事だったと記憶している。『広開土王陵碑の研究』（1972・昭和四七年10月吉川弘文館刊）である。

これは大きなニュースであった。この碑文の海を渡って来襲し、朝鮮半島南部の新羅や百済を服属させて、その北方の大国である高句麗と戦火を交えた国「倭」の文字が、元の碑文にはなく、大日本帝国参謀本部のスパイが碑文を改竄して拓本に取ったという。「大和朝廷」が朝鮮半島南部まで支配していたという日本古代史学界の定説が根底から覆されることになり、卒論での私の疑問の方が証明されることになる。

先の卒論の目次でもわかるように、高句麗の広開土王陵碑文に高句麗の敵対者で南部朝鮮の百済や新羅・任那を支配したとして出てくる「倭」をどう見るかが、古代日朝関係史の肝に当たることであった。その碑文が明治の日本の参謀本部によって改竄されたもので、その改竄を知らずにその後の研究者が日朝関係史を研究したところに誤りがあったという李氏の主張。これは読まないではおられず、すぐに本を購入することとなった。

しかし、内容は膨大であり、数多くの碑文拓本を詳細に比較検証したもので、李氏の論証を再検証する時間も無い。結局この時は、卒論提出期日に間に合わないの、李氏の主張を精査するのをあきらめて後日読むことにして、卒論では、

「倭」Ⅱ「大和朝廷」なかに絞ってこの碑文のことは書いて、11月末に提出した。

この卒論の提出直後である。李進熙氏がその研究成果を、朝鮮史研究会の例会で報告するという新聞記事を見たのは。

これは聞かすにはおれない。さっそく研究会会場に駆け付けて、その報告を聞いた。1972（昭和四七）年12月23日、都立大学でのことである。

しかし衝撃的だったのは李氏の報告よりも、李氏の報告のあと、会場からその主張を舌鋒するどく批判した人が現れたことであった。これが古田武彦さんである。その批判の鋭くかつ極めて論理的なことか。この人は一体どういう人だろうか。むしろこのことの方に私の関心は向いてしまうくらいの批判であった。

当時李氏がどう報告したか、そして古田さんが李説をどのように批判したかは記憶にはない。朝鮮史研究会会報を確認してみると、報告の題は「好太王碑と日本近代史学史」であるが、会報にも詳細は記載されていない。また当日古田さんがどのように李説を批判したのかも、例会報告そのものがないのでわからない。

しかし卒論提出後も、クラスの仲間とともに、卒論提出後の研究の進展を報告しあう合宿を設定し、その中で「石上七支刀」の問題をさらに深める報告をしたこともあって、李氏の論文とともに、これを論理明快に批判し去った古田武彦という人物のことが心に深い印象を与えていたのである。

当時の記録をいろいろ調べてみると、古田さんが李氏の説を公開の場で批判したのはこれが初めてではない。

李氏がその説を最初に公にしたのは、1972(昭和四七)年5月。「思想」575号掲載の論文「広開土王陵碑文の謎―初期朝日関係研究史上の問題点」だ。そして10月には早くもこれを本にして発表した。これに対して古田さんは、1972年11月12日の東大史学会大会において「高句麗好太王碑文の新事実―李進熙説への批判を中心として」を発表し、この公開の場で初めて二人の論争は行われた。12月の朝鮮史研究会例会での論争は二度目であり、今度は公開の場で初めて行われた李氏による自説の発表に対して、古田さんが批判を展開したわけだ。

ちなみに、私自身は、後に1973(昭和四八)年8月に朝日新聞社から出版された古田さんの第二の著書『失われた九州王朝』で、古田さんの李説への詳細な反論にであうのだが、ここでは古田さんの論文で、「史学雑誌」に1973年8月に掲載された「好太王碑文『改削』説の批判―李進熙『広開土王陵碑の研究』について―」と題する、李説への反論の論文に依拠して、その批判の概要を見ておこう。

古田さんによると、李説の特徴は、多くの碑文拓本を収集しそれを①「酒匂改削」時点(1883〜4)②「石灰塗布作戦」時点(1900前後)③「第三次加工」時点(「塗布作戦」直後)の三時点を基準尺として分類編年し、それぞれの拓本の比較から、碑文は最初に参謀本部から派遣された酒匂

大尉によって改竄され、その事実を押し隠すために参謀本部によって二度にわたって大規模に改竄されたと「論証」したところにある。しかしこの拓本の編年を作る際に李氏は、「酒匂改削」や「石灰塗布作戦」以前に淵源するとされる約十種の拓本を、あらかじめ編年対象から外して考察している。そして「改竄」を拓本の相互比較から確定した後に、これら十種の拓本を、「改竄」によって「出現」した文字がその拓本に存在することを主たる理由として、これらの拓本は偽物だと断定している。

この論証過程を検証するとき、古田さんはここに、中国の史書の文言を、自説に有利なものにするために、自説に合わない文言は「間違い」とこじつけて改変するという方法を駆使した日本古代史家と同じ、誤った方法論が存在すると批判する。なぜならば李氏によって拓本の編年作成の際に排除された約十種の拓本には、李氏が「酒匂大尉によって改竄されたことで出現した」と考える文字、例えば、「倭以辛卯年来渡海破残」などの重要な文字が存在している。拓本の編年と相互比較から碑文の「改竄」を証明しようとする際に、酒匂大尉によってもたらされた碑文拓本以前に作成されたと考えられる拓本で、李氏が「酒匂大尉による改竄で出現した」と考える文言が乗っている拓本を予め排除したのでは、結論が先にあつて、その結論に矛盾する史料を排除しておいて編年比較したことになる。その上で「改竄」が「証明された」と断定した上で、この結論に合わない拓本をすべて偽物だと断定

する。これが李氏の論証方法だった。これでは論証になっていないと古田さんは批判したわけである。

その上、酒匂大尉後も日本や朝鮮や中国の歴史専門家が現地を訪ねて碑文を実見しているのだが、この人々が、碑文には碑面が剥落して文字が読めなくなっている個所があり、場所によっては石灰を塗布して文字を作った個所があることを報告していたが、問題になっていく「改削」個所は原碑面であることになんら疑問を呈していないことを、李氏は全く軽視した。李氏は碑文の現物を実見しておらず、拓本の相互比較を通じて「改竄」を主張したわけだが、実際に碑文を見た人々が、李氏が「改竄の結果出現した」と断定した個所は原碑文であると証言しているのだから、これを無視するのは、自分の結論に合わない事実は無視するという、これも論証に値しないと古田さんは批判した。

古田さんの李説に対する批判はまだまだ多岐にわたるのであるが、要点を示せば以上のようなようになる。

▼「古田本」との出会い

1973（昭和四八）年3月に大学を卒業したが、高校教員になろうとしていくつもの県を受験したもののすべて落ちて、一年間の就職浪人となってしまった。遊んでいるのも何なので、午前中は近所の書店に店員として働き、午後は国学院大学に聴講生として通いながら、大学図書館にもって、研究

に勤しむ毎日となった。

この時間の余裕ができた日々の中で、検証に時間のかかる李氏の本は後回しにして、李氏の主張を舌鋒鋭く批判していた古田武彦という人物の著作を読んでみることにした。そして読んでみて驚愕した。私が卒論において縷々日本の古代史家の研究の歪みを指摘した問題を、古田さんは、三世紀の日本と中国朝鮮との関係を示す根本史料である、『三国志』の「魏志倭人伝」だけではなく、その後の中国史書『後漢書』『宋書』『隋書』『旧唐書』などの史料もみな、日本の古代史家は、皇国史観を正しいと前提したうえで、これらの史料を自説に有利なように改変して読んでいたことを指摘し、従来説とは全くことなる古代日本像・東アジア像を提起していたのだ。

私がこの年読んだ「古田本」は、すでに1971（昭和四六）年11月に発刊されていた『邪馬台国』はなかった』（朝日新聞社刊）と、この年、1973（昭和四八）年8月に発刊された『失われた九州王朝―天皇家以前の古代史』（朝日新聞社刊）であった。この『失われた九州王朝』において、古田さんの李氏の高句麗広開土王陵碑文改竄説の根源的批判に会うことになる。

この『「邪馬台国」はなかった』において古田さんは、何をどのように論証したのか。これについてはすでに詳述した。この本を読んでみて驚嘆した。その論証の緻密なこと。一度読んでみて次には、古代史家によって史料が改竄されたその

跡を色濃く残している、岩波文庫版の「魏志倭人伝」すなわち、和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』（1971・昭和四六年刊）所収の「魏志倭人伝」を座右において、『邪馬台国』はなかった』に掲載された「魏志倭人伝」の古い刊本の写真と文面を比較し、さらに原文面をどのような理由で古代史家が改定したのかを注なども詳しく確認しながら、古田さんの論証を追うという方法で読んでみた。

こうして史料を手元に置きながら古田さんの論証を読んでみて、この論証は完璧であり一部の隙もないと感じた。

また古田さんのこの第一書を読んでみて感心したことは、その論証の緻密さと共に、史料に対する姿勢の厳格さであった。古田さんが指摘するように、従来の日本古代史にかかわった歴史家、それは日本古代史家だけではなく東洋史の史家も同様なのだが、史料が成り立った背景やその史料の性格を考慮することなく、史料を自説を証明するのに便利な個所だけ切り取って使用し、自説に合わない個所は切り捨てるか、切り捨てることのできない個所は、自説に合うように、史料そのものの間違いとしてなら論証を経ることなく、史料を改変してきたことに間違いがあった。古田さんはここを指摘し、『三国志』という史料の成り立ちとその性格、そしてその『三国志』全体の中で「魏志倭人伝」がどのような位置を占めているかという、史料性格の分析を丁寧に行い、その上で、史料を勝手に改変することなく、史料の語る所に真摯に耳を

傾け、史料が指し示すところが、自分の従来の通念に反するものであってもそれを尊重し、史料が指し示すところと自分の通念との間に齟齬が生じるのであれば、自分の通念の方を替えるという方法をとられて、歴史を復元した。そしてそれだけではなく、問題となっている個所の文字や文言や単位が、『三国志』全体の中でどのように使われているか徹底した調査に基づいてその意味や大きさを明らかにし、従来の史家が、文字や文言や単位でさえも、史料が指し示すことを無視して、自説に都合の良い意味や大きさに改変して使用してきたことを批判したのだ。

この古田さんがとられた方法論。実はこれは私にとっては目新しいものではなく、このように史料を取り扱うことが、歴史学が学問・科学として当然とるべき方法論なのだと、教えられていた。それは私自身が国学院大学を選んだ理由であった、著名な唐代東西交渉文化史の研究者である石田幹之助先生（1891～1974）の教えであったのだ。

歴史はもともと子供の時から好きであったのだが、おそらく高校時代に、中央アジアを探検した、スウェーデンの地理学者・探検家スウェン・ヘーデン（1865～1952）の著作『さまよえる湖』などに出会ったからであろうが、アジアとヨーロッパとの大陸を超えた文化交流史の面白さに魅かされていた。このため大学を選ぶ際に、国学院大学をその候補に入れたのは、石田先生がいらしたからだ。

しかし私が入学した1969（昭和四四）年にはすでに石

田先生は78歳と高齢で、講座としては、一年時に東洋史専攻の学生の必須単位として設定されていた「東洋史史料解題」という講座だけが先生の教えを直接受けられる場となっていた。

この週一回の講座で石田先生が口を酸っぱくして教えられたことは、史料論と史料を扱う方法論とであった。

一つは、史料は意図的に残されたか、偶然残ったかしたものであつて、これは本来存在した史料群のほんの一部に過ぎないこと。従つて二つ目には、このわずかに残された史料から歴史を復元するしかないのだが、その際に史料を扱う作法・方法論があるということ。それはまず、史料の性格を判断すること。意図的に残された史料の多くは公のもの。つまり国家もしくは政権が編纂したもの。従つてその国家や政権にとつての大義名分論によつて歴史が編纂されており、その大義名分論で史実が歪んで描かれている。このためこの手の史料を扱うには、この史料がどのように歪められたかを他の同時代史料などと比較研究して判断し、その上で本来の歴史的事実を明らかにしなければならない。また史料の中でもっとも信頼のおけるものは、その時々書かれた政治文書や私信や日記などの一次史料である。先にみた国家や政権によつて編纂された史料は、これらの一次史料を元にして再構成されたもので、これは二次史料という。編纂主体が個人であつても同じだが、二次史料は編纂した者の主観やイデオロギーが背後にあつて歪められている。しかしこの元になった一次

史料が必ず正しいというわけではない。政治文書や私信や日記でも、書いた主体が意図的に事実と異なつたことを記したり、ある意図をもって嘘を記すことすらある。従つて一次史料といえども、他の一次史料と突き合わせてみて齟齬がないかどうか確認しなければならぬ。そして三つ目に、史料の作成者によつて史実が歪められたと論理的に判断される以外は、史料を勝手に改変してはならない。

こうした史料論と史料の扱い方を、東洋史を研究する上で必須の文献史料を一つ一つ扱いながら、その性格や扱い方を解説されたのが「東洋史史料解題」の講義であつた。

残念ながら石田先生にはこれ以外の御指導を受けることができなかったが、歴史学とは何かということについての、深いところでの考え方を授けられたと思う。

実際歴史の復元を始めると、石田先生の教えに反して、現実には多くの歴史研究者がこの史料論・研究方法を逸脱しており、それは日本中世史でも近世史でもさらには近代史でもこうした歴史学の方法論の無視や逸脱が多々おこなわれていることに気がつくのだが、特にこの方法論からの逸脱や無視が酷いのが日本古代史であり、先に卒論で私が論じたことも、日本古代史におけるこうした逸脱の例であつたのだ。

ところが古田さんの論考は、石田先生に教えられた方法論、歴史学の当然の方法論にそつて論証が行われていた。その論証が歴史学が当然踏むべき方法論に則つて行われていることを見出したことにも、私が古田さんの論に納得した理由があ

ったのである。

次に『失われた九州王朝―天皇家以前の古代史』を読んでみて、またも古田さんの論証に驚嘆した。

この本の目次を読んでみて驚いた。私が大学の卒論において論じた論点のほとんどが網羅され、そこでは論じ切れなかった問題も含めて、日本古代史の問題点の多くが論じられていたからであった。ちなみに目次を挙げておこう。

はじめに

序章 連鎖の論理

第一章 邪馬壹国以前

一 志賀島金印の謎

二 邪馬壹国より邪馬臺国へ

三 いわゆる魏晋鏡と上代音韻

第二章 「倭の五王」の探究

一 「倭の五王」とはこの王か

二 五王の正体

三 七支刀をめぐる

四 「分国論」と倭の五王

第三章 高句麗王碑と倭国の展開

一 碑文改削説の波紋

二 碑文解読と倭の歴史

三 『日本書紀』の証言

四 『隋書』倭国伝の示すもの

第四章 隣国史料にみる九州王朝

一 磐井の「反乱と滅亡」

二 二つの王朝

三 九州年号の発掘

四 仏教伝来と任那日本府

第五章 九州王朝の領域と消滅

一 九州王朝の黄昏

二 二つの金石文

三 九州王朝の領域

四 結び――三つの真実

あとがき

この本が取り上げた主な史料は、中国側の正史である。順にあげてみれば、『三国志』『後漢書』『宋書』『隋書』『旧唐書』。これのそれぞれに「倭伝」または「倭国伝」または「倭国伝」などと題して、日本列島の代表王朝と中国との国交の様と倭国の様子が記されている。この中国側史書を通読してみれば、「中国側は前二世紀から七世紀に至る倭国側の中心の王朝を「一貫して連続した王朝」と見なしている」(同書序章連鎖の論理 p 2)と認識され、さらに『旧唐書』では、「倭国伝」と「日本伝」の二つの項目が立てられ、日本列島には二つの王朝があり、中心王朝が、倭国↓日本国へと変化したという認識が示されている。つまり王朝交代があったのだ。この認識

に基づいて個別に論証を積み上げたのが本書であると、古田さんはその「はじめに」で明言されている。

そしてこの本で論証されたことは、日本列島を代表する王朝は、後漢から「漢倭奴国王之印」の金印をもらった「倭奴国」以後、魏から「親魏倭王」の印をもらった「邪馬壹国」女王卑弥呼や、中国南北朝時代の倭の五王、さらに隋の煬帝に対して「日出処の天子、日没する処の天子に書を致す。つづがなきや」の語から始まる国書を送った「倭国」王多利思北弧に至るまで、これらの諸王が都したところは、博多湾岸から太宰府、さらに筑後川流域であり、日本列島の中心王朝は九州北部に都した「九州王朝」であったということである。そしてこれはさらに、隣国韓国や中国の史書や金石文に頻出する倭とは、この九州王朝であり、新羅や百済・任那などを従えて高句麗と戦ったのは、この王朝なのであり、「大和朝廷」などではなかった。そしてこの九州王朝⇨倭国から日本国⇨近畿大和王朝に王権が移った契機は、百済・任那・高句麗などを滅ぼして朝鮮半島を統一しようとした新羅とそれを支援した唐帝国と、百済遺臣を奉じて百済再興を旗印にした倭国とが戦ったことにあり、663年の白村江の戦いで倭国が大敗北を喫し、九州王朝の君主である筑紫の君薩夜麻が捕虜となってしまうことに始まるというのが、古田さんが諸史料を比較検討しての結論であった。ただし九州王朝の最終的な滅亡の時期は、近畿大和王朝が自身の初めての年号である大宝の年号を立てた701年であり、『旧唐書』は、この王朝交

代をその使臣の言によって確認したというのが古田さんの結論であった。

そして今回の本でも古田さんの論証は、『「邪馬台国」はなかった』と同様に、中国側の史書の記述を一切改変せず、その史書の語る所にそって論証を行っていた。

たとえば、志賀島金印の問題。「漢委奴国王印」の文面を持つ金印であるが、従来説はこの金印をもらったのは「魏倭人伝」に出てくる「倭国」の中の「奴国」であると解釈し、印文を『漢の倭の奴国王の印』と読んでいた。しかし古田さんは『三国志』の中に出てくる蛮族の国の国名や、実際に出土した中国が蛮族の王に与えた印の形式や文言を検討して、通常印文は「漢○国王印」と彫るのが通例であるので、この金印を与えられた王の国名は「奴」ではなく「委奴」であり、金印と言うのは通常「倭国」の中のそれに服属した国である「奴国」のような小国に与えられるものではないので、この印は「倭国」を代表する国に与えられたものであり、中国史書ではすべてこの印をもらった王も魏に朝貢した卑弥呼もさらに倭の五王などもみな一連の王朝だと認識しているのだから、金印を与えられた王は、「邪馬壹国」の前身である国の王だと理解した。そしてその国名を「委奴」と表記したのは、この時期漢帝国が平定に苦勞していた強大な敵である匈奴と対比し、武力で敵対する匈奴に対して、東の倭国は漢を皇帝と認めて貢物を送ってくる従順な国という意味を込めて、従順と意味する「委」の字が、同時に「倭」と同音であること

を根拠にして使ったのではないかと推定した。

また中国の歴史書には五世紀に倭国がしばしば使いを送っておりその王の名は、「讚・済・興・武」と記されていたが、従来説ではこれは大和の天皇であるとしてそれぞれに天皇の名前の読みの一字をとったものと解釈してきた。しかし古田さんはこれを、同時代の百済などの朝鮮諸国の王や他の蛮族の王もその名前を中国風の一字名で記していることを根拠とし、さらに王名が「倭讚」「倭済」「倭興」「倭武」と表記されているので、これは倭国王が中国風一字名を国書で名乗ったことだと理解した。そして「魏志倭人伝」の女王卑弥呼の次の女王の名前が「壹興」と記されていたことも、これを「邪馬壹国の王興」なのではないかと理解して、既に三世紀から倭国王は、中国風の一字名を名乗っており、この「倭の五王」も九州王朝の王であったと論証した。

例をあげるときりがないので、説明はこの辺で辞めるが、『失われた九州王朝』でも古田さんは、原史料を改竄しないという方法論を守って中国史書や金石文などを丁寧に分析して、従来の日本古代史家とは異なる結論を導き出していた。

今回は最初から岩波文庫版のこれらの中国史書（和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』1971年刊）を手元に置き、さらに古田さんが論証に使用した様々な金石文史料は、既に私が卒論で論じていたこともあって手元に史料があるので、これらを参照しながら古田さんの論を読み進めていった。読んでみて確信した。

古田さんの論証が正しく、従来の古代史家の論の多くもその方法論からして間違いであり、その結論である古代史像も間違っている。

そしてこの二書により、私が卒論において論じていた「古代日朝関係史研究における問題点」の多くが古田さんによって解決を与えられており、日本古代史の問題で、私が卒論で論じていて古田さんが論じていないのは、考古学史料の問題だけであり、さらに私も古田さんも論じていないのは、神話の問題だけというのが実情であった。これで日本古代史論争は終わったなというのが、私の「古田本」の読後感想であった。

▼「古田説」のさらなる展開―多元的古代論へ

古田さんはその後も精力的に研究を進められていた。

しかし私は、1974（昭和四九）年4月には川崎市立栢生中学校教諭となり社会科教員としての道を歩むこととなり、さらにその翌年1975（昭和五〇）年秋には政治運動にも入って、学校をそして社会をどう変えるかにまい進することになったのだが、その一方で古田さんの業績には常に目を配っていた。古田さんは様々な雑誌に次々と論文を出していったのだが、教育活動と政治運動にまい進していた私には、それらのすべてを精査する時間はなかった。そこで古田さんの著書が刊行された際には必ず購入して目を通すという形で、

「古田説」の展開を追うことにした。紙幅の関係ですべてを挙げることはできないが、主な業績を順を追って見ておこう。1975（昭和五〇）年の2月には古田さんは第三の著書『盗まれた神話 記・紀の秘密』（朝日新聞社刊）を公にされ、最初の二著、中国の史書を丁寧に史料批判してその記述にことん寄り添って歴史を還元された結論を、神話という異なる史料を元に、さらに深められたのである。

『盗まれた神話 記・紀の秘密』は、日本古代史の日本側の史料『古事記』と『日本書紀』の神話に対する古田さんの四つの疑問を解き明かすという形をとって論述された書である。四つの疑問とは何か。

一つは、二つの書物の冒頭にある「国生み神話」に対する疑問。この神話で出来た八つの島のうち、最後の大倭豊秋津島を除く七つの島はみな、瀬戸内海の島々か日本海の対馬暖流沿いの島々である。なぜ神々の活動範囲がこの中に納まるのかという問題がまず一つ。そして日本の青銅器時代を代表する銅器の内、中四国の西部と九州に分布する矛は出てくるのに、中四国の東部と近畿・中部に分布する銅鐸はなぜ出てこないのかという疑問。

二つ目は、『日本書紀』『神代紀』にはおびただしい「一書」群が出てくるのに、「神代紀」の次の「神日本磐余彦天皇」以降には「一書」がほとんど出てこないのは何故か。そもそも「一書」とは何かという疑問。

三つ目は、景行天皇の九州大遠征説話の問題。それはこの話は『日本書紀』には出てくるが『古事記』には出てこないのは何故かということ。そしてこの話の直後に出てくる日本武尊の熊襲説話や仲哀・神功の熊襲説話には話の舞台である九州の地名がほとんど出現しないのに、その前の時期の話の景行の九州遠征説話には具体的な地名が多数出てくるのは何故かということ。さらに景行天皇は遠征の途中で天皇家の遠祖の神武天皇の東征発進の地である日向に立ち寄っているが、そこには神武にかかわる話が一切出てこないのは何故かということ。

四つ目の疑問は、いわゆる「天孫降臨」説話の中の天孫が天下った地についての『古事記』の表現に「韓国に向い」の一節があるが、『日本書紀』が言うようにこの地が九州の日向の地だとすると、「韓国に向い」という表現は意味不明となるのは何故かというもの。

この古田さんの日本神話に対する四つの疑問はすべて、従来は神話そのものが後代の「大和朝廷」の史官による作り話だとされた根拠そのもののだが、これをすべて造作と断定してしまつて良いのかという疑問から、古田さんは『古事記』『日本書紀』の二つの史書の記述のズレと何故近畿天皇家の歴史書が内容の異なるもの二つが存在するのかというその史書の成り立ちに注意しながら、二書の字句を一切改変することなく、それぞれの史書の語るところを読み解いて行った。その結果がこの『盗まれた神話 記・紀の秘密』なのだ。

では古田さんはこれをどう読み解いていったのか。

まず最初に古田さんは、神話を後世の造作だとする通説を、古代ギリシアの神話である「イーリアス」と「オデッセイア」に記されたギリシア諸国によって滅ぼされたとされる伝説の古代都市トロイが、この神話をとことん信じた研究者シュリマンによつて発見発掘された事実を挙げ、神話や伝説には必ず事実が反映されているのだとして、『古事記』『日本書紀』の記述を後世の造作とする通説を批判した。その上でまず、自身が中国史書を解析して導き出した紀元一世紀から七世紀まで日本の中心であった「九州王朝」の地である九州がこの二書ではどう描かれているかを解析した。

二書ではともに「大和王朝」の日本統一の難敵として九州には「熊襲」と呼ばれる勢力がいたと記されている。そして従来説はこれを、『古事記』の「国生み神話」で「筑紫島」が生み出された時、その島には四つの顔があり、その最後に「熊襲国」とあることに依拠して南九州にいた勢力だと断定していた。しかし古田さんは、実際にこの「熊襲」を「大和朝廷」勢力が討った話である景行天皇の熊襲大遠征・日本武尊の熊襲暗殺説話・仲哀神功の熊襲遠征説話という、「国生み」説話の時代からはずっと後の時代に属する三つの説話での熊襲の描かれ方に注意して分析した。年代では一番最後の仲哀神功説話では仲哀が熊襲遠征の最中に突然死んだ場所として筑紫の香椎宮だと『古事記』は記述するが、『日本書紀の』一書では、天皇自ら熊襲を討ち賊の矢に当たって死んだと記す。こ

の違いは伝承の時代変化と考えれば、戦死だとする『日本書紀』の一書の記述が原型であり、その場所は『古事記』が記す筑紫の香椎の宮だということになる。ということは熊襲がいた場所は北九州の筑紫だということ。そして『古事記』では神功が神に熊襲討伐を祈った際の神の答えは、新羅が降伏すれば熊襲も降伏するというものであった。これは「九州王朝」説での倭国と朝鮮半島の三国との密接な関係と比べれば、この二書に言う「熊襲」とは「九州王朝」であった可能性が高いことを導き出した。

そしてその前の時代の説話である日本武尊の熊襲暗殺説話では、日本武尊によつて暗殺された熊襲建（タケル）が死の間際に、自分の暗殺者である小碓命（日本武尊の旧名）に以後「日本武尊」と名乗れと名を授ける説話が存在している。ということはここでは、「大和」を代表する小碓命より熊襲建の方が上位者であることを示しており、「大和」は「熊襲」を討ち滅ぼす大軍勢を持っていなかったため、「熊襲」の首長を暗殺する方法しかなかったことを意味している。そしてこの話の次の時代に位置する仲哀神功の熊襲遠征説話では、「大和」は大軍を催して「熊襲」の地である筑紫に攻め入ったもの大敗を喫し、指揮官である仲哀を失った。

この二つの「熊襲」説話を見る限り、「大和」よりも「熊襲」の方がより上位者であり強大であったことを示している。そしてこれは、中国史書が代々日本を代表する王朝は九州の筑紫を都とする「九州王朝」＝倭国であり、その分家であった

日本国が倭国の衰退を契機に取って代わったとする認識と共通する関係であることが見て取れ、古田さんはここで、「熊襲」Ⅱ「九州王朝」、「大和」Ⅱ近畿天皇家であることを示唆している。

次に古田さんは景行天皇の九州大遠征説話を分析する。そして景行の遠征行程に九州の筑紫が欠落していること、さらに景行が軍勢を催して討伐したのは九州東岸から最南部の「襲」の国までであり、その北の肥後や肥前の国は「巡行」となっていて既に安定的に支配している地域を巡察している形となっていること。またこの説話が『古事記』には存在せず『日本書紀』だけに存在すること。さらに両書に存在する日本武尊と仲哀神功の熊襲遠征説話がほとんど九州の具体的な地名が出てこないことに反して、景行の説話が多くの九州の具体的な地名が頻出してること。こうしたことを根拠に古田さんは結論する。この説話は、「大和朝廷」の王景行による九州征服説話ではなく、筑紫を都とする九州王朝の初期の王の征服説話だと。そして筑紫そのものの征服説話は、『日本書紀』の神功紀に記された仲哀死後の神功による筑紫征服説話がそれであり、筑紫征服説話は香椎の宮で天下を統治した九州王朝の女王の事績であり、景行の九州平定説話は、その後継者のひとりであり「前つ君」と呼ばれた王であったことを、『日本書紀』の記述の文面を精査して導きだした。

さらにこの二つの九州征服説話の元はどこからもたらされたかを検証した結果、『日本書紀』の中に『日本紀』なる書物

から多数引用されており、これこそが、「九州王朝」そのものの歴史を記した正史だったのではないかと理解した。

ここに至って古田さんは理解した。『日本書紀』は先行する「九州王朝」の史書『日本紀』の史料を多く盗作して自身の王朝の歴史として取り入れており、書紀神代の巻きに数多く出現する「一書」なるものも、『日本書紀』編纂時点において盗作するために参照した先行の史書群だったということ。そして結論する。『日本書紀』は先行する近畿天皇家内部の史書、すなわち『帝王本紀』や『譜第』と呼ばれる史書などと、近畿天皇家外部の史書、すなわち「九州王朝」の史書である『日本紀』や『百濟記』などの朝鮮百濟系の史書を換骨奪胎して作った「盗作」の史書であり、『古事記』は近畿天皇家内部の史書だけに依拠して作った史書であると。こうして古田さんの神話に対する四つの疑問の内、第二と第三は解決された。

さらに古田さんは、第一の疑問に肉薄する。

「国生み神話」で生み出された七つの島の最後「大倭豊秋津島」は、他の六つの島もそれぞれが国であることに鑑みて、倭国の中の豊の国の「アキ」の国の津であると理解し、これを大分県の国東半島にある「安岐」と見る。こう理解することで「国生み神話」で生み出された島Ⅱ国がすべて日本海側と瀬戸内海の銅矛の圏内にあることと、この「大倭国」の中心が筑紫にあることが理解される。つまりこの神話は「九州王朝」の始原を示す神話なのだ。

そして次に古田さんはいよいよ第四の疑問、「天孫降臨」説話に挑んだ。

「天孫降臨」の地は『日本書紀』の一書と『古事記』において、「筑紫の日向の高千穂の久士布流多氣」と記されている。これを古田さんは、筑紫は九州の中の筑紫の国であり、日向は九州南部の日向の国ではなく、筑紫の国の中にある日向という地名で、その日向にある「クシフル」と称される山に「天孫降臨」は行われたと解読した。そう読むと筑紫にドンピシヤリの地名があることが判明した。糸島郡と博多湾岸の接点にある「日向」（ヒナタ）の地名。そしてここに「クシフル山」と呼ばれる山があることがこの地の古い地誌にあり、この「日向」の地が、弥生時代の王墓が出土する三雲村などを含む地であり、この地の中心の山である高祖山に立てば、まさしく韓国がその真北に存在する。すなわち、これは『古事記』に書かれた天孫ニニギ命が降臨した地名そのものであった。さらに古田さんは突き進む。この「天孫降臨」説話ほどの王朝の神話なのかと。それは『日本書紀』と『古事記』の王統譜の解読から明らかにする。

近畿天皇家の始祖である神武天皇の父は「天津日高日子波限建鵜葺草葺不合命」。そしてその父は「火遠理命（天津日高日子穗穗手見命）」だが彼は三男で上に二人の兄がおり、一番上の兄は「火照命」。彼ら三人の父が、「日子番能邇邇芸命（いわゆるニニギの命）」であるが、彼には兄がおり、それは「天火明命」という。彼は『日本書紀』では「天照国照彦火明命」

と記されており、最高神「天照大神」とつながる至高の人物、つまり王に相応しい名前になっている。しかしこの王以下の系譜は『日本書紀』や『古事記』では削除されており、この王以下の系譜こそ、この王統譜の本来の本流のものであった可能性が高い。

つまりこれは、『日本書紀』が「九州王朝」の史書『日本紀』から記事を多数登用していることから推測できるように、この「天孫降臨」の説話は「九州王朝」の説話であり、神武に始まる近畿天皇家は、「九州王朝」の分流であったことを示しているのである。

そしてこう理解すると、神武東征説話で神武と兄の五瀬命が「東方遠征」を議したという「高千穂宮」は従来南九州の日向の宮だと解釈されていたが、先の天孫降臨説話の「日向の高千穂」と考えれば、そしてこの日向の地が、弥生王墓が多数出土する土地で、九州王朝の始原の土地であったと理解すれば、神武らが東征を考えたのは、本家の九州王朝の王城の地であったということになる。そして東征の始発点が「日向」と記されており、これは神武の兄の名や神武の妻の名からして南九州の日向であることは確かだが、彼らが「日向」を発して途中豊国の宇佐と筑紫の岡田宮を経由してから東方に向ったということは、彼らを援助したのは、「九州王朝」の中より東部に広がった勢力であり、神武らは彼らの援助を得て東に向ったことが理解される。

つまり従来後世の造作と見られていた「神武東征」説話も

また事実であり、「九州王朝」の分流が侵入した大和を拠点にして近畿地方を次第に征服し、後に「九州王朝」に代わって日本を代表する王朝となった。つまり分流が本流に取って代わったということを神話が示していたという、驚きの結論に達したのである。そしてこれは、中国史書が「日本国」が「倭国」の別種で後に「倭国」を併合したと理解していたことに見事に符合しているのである。

さらに古田さんは、「国生み神話」と「国譲り」神話の中の大国主神の神統譜の分析から、天照大神のいる「天国」の場所と、大国主神のいる「大国」の場所と、その相互関係を分析し、「九州王朝」に先だって存在した、「出雲王朝」の存在を提起することとなった。

「国生み神話」に出てくる島々の中で「天」を冠する島は六つある。これを「天国の〇〇」と理解することで、「天国」の領域を特定したのだ。「天之忍許呂別」は隠岐の島。「天比登都柱」は壱岐の島。「天之狭手依比売」は対馬。どれも日本の対馬暖流の中にある島々だ。そして「天一根」は瀬戸内海の姫島。「天之忍男」は五島列島の知珂島。最後の「天両屋」は大小二つの屋島からなる沖ノ島。これらが天照大神の依る「天国」の領域だ。そして「天孫降臨神話」はこの「天国」から天照大神の子孫が筑紫を征服した話だが、この筑紫と筑後、さらに対馬海峡を渡った韓の国々を統率していたのが「大国」であると大国主神の神統譜は物語っている。そして「国譲り」神話は、「大国」が統率した諸国を征服した「天国」が

諸国の統合権を譲れと迫った話。

こうして古田さんは神話の分析から、出雲を拠点とする「出雲王朝」の主神・大国主神の臣下であった天照大神が、「大国」支配下の諸国を統合することで日本列島を代表する新たな王朝「九州王朝」を建設したという史実を復元する。『古事記』『日本書紀』という二つの史書の矛盾を手掛かりにして日本神話の字句を一切いじらず信じ切ってこれを分析した古田さんは、従来の日本古代史学界が「造作」として切り捨ててきた古代の真実の像を浮かび上がらせたのである。

こうして古田さんは、「初期三部作」と呼ばれる上記の三冊本の公刊で、日本古代史学界の通説を根底的に批判し去ったのである。

しかし古田さんはここで研究の歩みを止めることなくさらなる高みへと登って行かれた。

1979（昭和五四）年6月に朝日新聞社から出版された『ここに古代王朝ありき』では、古田さんは考古学学会の通説に挑戦し、考古学に対する新たな見方を提起された。考古学という出土遺跡や遺物に依拠して歴史を復元する学問がその事物の分析に際して、文献史学の定説や思い込みを前提にしてその事物が造られた時期などの性格を判断していたことを古田さんは学説史の詳細な点検を通じて明らかにされ、考古学は、文献史学から独立して、それ自身の史料である出土遺跡や遺物自身の分析に基づいて歴史を復元すべきことを提言した。そして古田さんはこの研究を通じて、考古学からも

自身の「九州王朝説」が支持されることを示したのである。

それは例を挙げれば以下のようなことである。

弥生時代の鏡と鉄とガラス玉と絹との出土分布図は、その濃密な中心として筑前中城を占めており、ここが卑弥呼が都した邪馬壹国の所在地であること示していること。さらにここから弥生時代の遺跡から出土した鏡はすべて「漢鏡」とされて紀元後1世紀とされ、細型銅剣・矛も同時代のもので、以後3世紀に展開されるのは、その模倣品の仿製鏡や広型銅剣・矛だとしてきたが、これでは卑弥呼の時代の3世紀には筑前中城には優れた青銅器が何もないことになってしまう。これが古代史学界が「邪馬台国」を九州に置かない前提なのだが、この年代比定自身に古田さんは疑問を呈し、「漢鏡」とされ紀元後1世紀に比定された青銅鏡は3世紀の卑弥呼の時代に相応し、同時代の権力中枢の持つ宝器として細型銅剣・矛があり、その模倣品としての仿製鏡や広型銅剣・矛は、周辺の首長たちに分有されたものとして時期編年そのものを改変すべきことを提唱した。

さらにここから、明確な文字があり鑄上がりの良い鏡はすべて舶載鏡とし、そうでないものは仿製として国産であるとしてきた青銅鏡の分類基準にも疑問を呈し、すでに卑弥呼の前後の倭王たちはすべて中国王朝に対して上表文を呈し、中国王朝はこれに対して国書を下賜していたのだから、倭国において紀元前後から文字（漢字）が受容されていたことがわかるのだから、漢字の有無で舶載・国産を論じることはで

きない。そして細型銅剣の極めて精細な鑄型や巴型銅器の精細な鑄型も弥生時代中期以後の遺跡から出土しているのだから、青銅鏡の鑄上がりの出来で舶載国産を判断することはおかしいと指摘し、むしろ鏡の出土状況を舶載国産の判断基準とすべきことを提唱。この結果、卑弥呼に魏が下賜したと従来考えられてきた三角縁神獸鏡は日本国内の古墳の中からは出土しない状況に鑑みて、これは国産で弥生時代ではなく古墳築造が広まった時代において造られたものと判断して研究すべきことを提唱された。

さらに、弥生時代後期において近畿地方を中心とする銅鐸分布圏の中で大和のみが銅鐸が分布せず、その後次第に銅鐸圏の中心が近畿から東海へと移動していること。この事実は従来考古学界では謎とされていたが、これを紀元後1世紀ごろに銅剣・矛圏の勢力である九州王朝の一分家の「神武天皇」一族の大和侵入↓近畿圏征服を考慮すれば謎が解けること。そして、銅鐸の出土状況の多くが中心部から離れた山野に大量に打ち捨てられたように出土することは、「神武天皇」を祖とする勢力が広がり、銅鐸を祭器としていた勢力を滅ぼしたものと理解すれば謎がとけることを提唱した。

また鏡の年代比定が変化することに伴い、従来の古墳時代の始まりについての認識も変化する。従来説では三世紀以後は大量の青銅鏡の出土は九州北部ではなく大和を中心とする近畿地方に移り、その出土は古墳の内部施設であるという事実を背景に、大和で発生した前方後円墳という王墓の形式と

共に、大量の「舶載鏡」である三角縁神獸鏡が「大和朝廷」に服属した諸王に下賜されたのが古墳時代であったと理解されてきた。これに対して古田さんは、古墳の年代比定そのものが「舶載」とされてきた三角縁神獸鏡の埋蔵と大和の王と五世紀の中国文献に出てくる倭の五王とを無批判に直結させることで成り立ってきた。しかしこの二つの前提が崩れたのだから、古墳時代の始まりと展開そのものは、古墳自身の分布とその埋蔵品の中身で判断する必要があるとし、九州では大量の青銅鏡と銅器を副葬することは弥生の王墓から古墳へと断絶なく続いており、その中には三角縁神獸鏡も含まれ、墳丘の小さな弥生王墓から前方後円墳への移行も連続していることなどから、三角縁神獸鏡は九州北部発生と見られる。そして古墳時代に青銅鏡は大和を中心に大量に作られて九州では数が少ないのは、高句麗などの朝鮮を巡る戦闘に対応するために武器製造にまい進した九州北部と、内陸で外国との戦闘とは隔絶した環境の中で、銅鐸勢力を駆逐する中で鏡を宝器とする思想を広げていくことにまい進した大和という違いを背景にしていると理解すべきであると提唱した。

さらに、弥生時代から古墳時代とそれ以後に続く時期の大量の宝器が献納された沖ノ島の存在と、発掘結果から日本最古の中国式都城と考えられる太宰府の存在と、これを守るかのように分布する朝鮮式山城の存在は、九州北部こそ日本を代表する王国の都城が連綿と営まれた地であることを示している」と明らかにしたのである。

この本で古田さんが明らかにされたことは、私が卒業論文において疑問を呈しておいた問題のほとんどに答えられた形をとっている。この本を読んでみて、自分自身の日本古代史への疑問の大部分が古田さんによって解き明かされたことを見出したのであった。

さらに1979（昭和五四）年11月に創生記から出版された『関東に大王あり―稻荷山鉄劍の密室』では、埼玉県の埼玉古墳群の稻荷山古墳から出土した鉄劍の碑文の分析から、関東にも大王を名乗る権力者がおり、その権力者の名前は「加多支鹵」大王。その中国風の名前は「寺」。彼は栃木県藤岡町の大前神社の地にあった磯城宮に都し、この鉄劍を副葬された主「乎獲居臣」は彼の統治を補佐する血縁関係にある臣下で鉄劍が出土した礫柳の埋葬施設に葬られ、稻荷山古墳の主たる埋葬者はその横にある古墳の主柳である金・銀・銅製の帯金具が出土した粘土柳の埋葬施設に葬られた大王であると明らかにされた。この古田さんの見解は、「大王」と言えば「大和王朝」の「天皇」以外にあり得ないという通説に依拠して大王の名を「雄略天皇」の和名「ワカタケル」と強引にこじ付けて読み、稻荷山古墳の主である「オノワケノオミ」にこの鉄劍を下賜したのだと解釈して、鉄劍に刻まれた年である辛亥の年（これも年代を特定できないのに「大王」＝雄略と断定して彼の治世下の辛亥の年である471年に強引に比定した。古墳の推定築造年代からは531年の可能性もある）には、「大和王朝が」関東までも統一していた証拠だと見る、

古代史学界の通説に根底的な批判を加え、「九州王朝」「近畿天皇家」に続く第三の「大王家」があり、古代の日本は統一されておらず、各所に「大王」を名乗る有力者が並列する多元的状态であったことを示すものだ。

次に古田さんは、1984（昭和五九）年11月に朝日新聞社から刊行された『古代は輝いていた』―「風土記」にいた卑弥呼』では、邪馬壹国女王卑弥呼の実像に迫り、その名の音読みを「ヒミコ」ではなく「ヒミカ」と読むほうが表音上も表意上も妥当だと判断し、これは「日の甕（みか）」であり、太陽の恵みをうけた聖なる甕（みか）」の意であると理解し、『筑後風土記』に記される「筑紫の君等の祖である、甕依姫（みかよりひめ）」であることを論証した。また、これに続いて1985（昭和六〇）年2月に刊行された『古代は輝いていた』―日本列島の大王たち』では、卑弥呼や「神武天皇」以後の九州王朝と近畿天皇家の歴史を通史として叙述し、その中で『古事記』と『日本書紀』の記述の精密な比較から、近畿天皇家においては度々兄弟間の権力闘争が起こっていることを明らかにした。それは、神武死後の王位を巡る正統な王者当芸志美美命（たぎしみのみこと）に対する弟達の反逆と二代綏靖の即位、さらには、九州王朝を攻めた近畿の王仲哀の死後におきた仲哀の子息香坂王・忍熊王に対する応仁を擁する神宮皇后の反逆と新王朝応仁朝の成立、そして応仁死後の仁徳などの応仁の子孫間での打ち続く王位継承戦争とその果てとしての武烈朝への継体の反乱と継体王朝の成立で

ある。そして『古事記』における王の説話が武烈の前の世代である清寧・顕宗・仁賢期で終わっていることと、『日本書紀』武烈紀において武烈を悪逆非道の王と記述していることから、『古事記』は継体の反乱で滅びた前王朝の史書であり、『日本書紀』は、武烈に終わる王朝を滅ぼした新王朝継体王朝の継承者たちが編纂した、王位篡奪者の史書としての性格の違いを明らかにした。そして1985（昭和六〇）年4月に朝日新聞社から刊行された『古代は輝いていた』―法隆寺の中の九州王朝』では、法隆寺の金堂にある釈迦三尊像の銘文の分析から、従来銘文に明記された造像発願によって病快復を願われた「上宮法皇」を大和中心史観から近畿天皇家の聖徳太子だとしてきたことを銘文の詳細な検討を通じて批判し、銘文に記された年号が九州王朝が使ってきた年号であることと、「上宮法皇」没年やその前年にその母太后が没していることが記紀に記された大和の状況と異なることなどから、この釈迦三尊像は九州王朝で作られたものであり、「上宮法皇」とは、隋の煬帝に対して有名な国書を送った九州王朝の主多利思北弧その人に違いないと提起した。

こうして古田さんは次々と日本古代史学界の通説を根底的に書き直していったのであるが、これに止まることなく、新たな歴史像の提示を進めていったのである。

1990（平成二）年6月に駿々堂から刊行された『真実の東北王朝』は、歴史紀行の形をとった著作であるが、「多賀城碑」「日本中央碑」「東日流外三郡誌」などの従来謎である

とか偽作であるとか考えられてきた現地史料を、古田さんが従来駆使してきた、厳密な史料批判に基づき、原史料を一切改竄せずを使用して歴史を復元する方法論を駆使して、従来の「大和朝廷」一元史観では解明できなかった、真実の東北像を提示した著作である。最初に「多賀城碑」に厳密な史料批判を加え、この碑を最後に修造した藤原惠美朝臣朝獺が764（天平宝字八）年の父・藤原惠美朝臣押勝の乱」に連座して誅せられたあと地中に埋められたものであることを論証し、その碑文の厳密な検討によって、この多賀城碑にあった多賀城そのものが、当時朝廷の統治下にはなかった「蝦夷国」内にあったことを論証し、この時期に東北に設けられた柵はすべて、異国である「蝦夷国」を侵略征服するための拠点であったことを明らかにした。続いて、青森県東北町先曳にある「日本中央碑」を検討し、一つはこの碑文の裏側におそらく刻印してあったであろう碑の造立者名や造立理由の文書が後世に剥ぎ取られたことを実地に確認し、さらにはこの碑文のことが現地史料である『東日流六郡誌繪巻』に記載され、この本の著者である江戸後期の学者・秋田孝季はこの碑の造立者について、前九年の役（1056〜62年）で源義家に敗れて敗死した「蝦夷の棟梁」安倍貞任をさかのぼること11代前の「棟梁」安倍到東が造立したもので、この碑文にいう「日本中央」とは、北はアラスカ・カムチャツカ半島から、千島・北海道・奥州・筑紫・琉球に至る地域（＝日本）の中央に奥州が当たるとの認識を示したものと記していたことを

紹介する。そしてこの認識は縄文時代に遡るこの地域全体を貫く交易の実態を背景にしたものであることを示し、さらに『日本書紀』の斉明天皇六（660）年に記された阿倍臣による200艘の軍船による肅慎遠征は、『日本書紀』に引用された倭国の歴史書である『日本世紀』に記された、唐王朝に對抗しようとした倭国王多利思北弧の命による唐王朝の東の版図にあたるオホーツク海に面した黒竜江岸を版図とした肅慎国への遠征記事からの盗用であったこと明らかにし、「大和王朝」が侵攻する前の「蝦夷国」は、倭国（＝日本国）の版図に属する国家であったことを提示した。つまり、「日本中央碑」に示された地理観念は、「蝦夷国」首長に伝えられた、縄文時代から平安時代初期に至る時期の、日本列島全体の政治状況の中の奥州の位置の認識そのものであったことを明らかにしたのである。

続いて古田さんは、『東日流外三郡誌』など「和田家文書」の著者秋田孝季とその著書の論証に歩を進めた。

「和田家文書」は、江戸時代の寛政から文政の時代、つまり十八世紀末から十九世紀初頭の学者・秋田孝季と彼の妹りくの夫である津軽の人・和田長三郎吉次とが、その当時の津軽藩が編纂した藩史は偽書だとして、真実の津軽の歴史を明らかにするべく、各地に遺された古文書や金石文などを渉猟し、それらをすべて書写したうえで、これを編纂した津軽の歴史書・地誌であり、これが保管された和田家当主によって代々筆写されて現代に伝えられたものである。秋田孝季は、

安倍氏↓安東氏↓秋田氏と継承された「蝦夷」首長家の流れを引く人物で、当時は秋田から陸奥三春に転封されていた小大名秋田氏の一族である。彼は、津軽の地を秋田氏から奪い取った津軽氏によって編纂された偽の津軽の歴史を書き直すべく、妹婿の和田長三郎吉次・りく夫妻の協力を得てこれらの書を編纂したが、この書の存在が津軽藩に知れると焚書の憂き目を見、当事者は処罰されるとし、いつか将来、この書の価値がわかる人が出現するまで、門外不出とした。

この「和田家文書」は、その一部である『東日流外三郡誌』のさらにその一部を、1975（昭和五〇）年に『市浦村史資料編上・中・下』として発表して以来、その記述の一部に江戸時代に書かれた書としては信じがたい内容が記されていたため、偽書ではないかと話題に上っていた。その門外不出の書の代々書き写されてきた原本を、和田家の子孫である和田喜八郎氏が、古田さんを見込んで、長く書写を繰り返して伝えられてきた「秘書」を公開しその真贋の解明と解説を依頼したというわけだ。古田さんは和田氏の自宅を訪問し、著者とされる人々自身が筆写したとされる諸文書の存在を確認し、さらに代々書き写されてきた文書の現状を確認して、この文書が本物との心証を得て、この文書の内容を精査された。この結果古田さんは、従来江戸時代では記述しえないときされて偽書の証拠と見られていたことの真贋を鑑定し、逆にこれがこの文書の本物であることを示す史料だとされた。

その一つは、諸史料収集の旅の中で秋田孝季と和田長三郎

が長崎のオランダ人ボナパルトから、寛政十年にダーウインの説として「人間の始祖はネズミである」という進化論を講義されたという話。寛政十年は1798年だから進化論を唱えたチャールズ・ダーウインは1809年の生まれ故、この話は作り話だとされていた。しかし古田さんは、有名なダーウインの祖父のエラスムスが、1791年に出された著書『植物の園』と、1803年に出された著書『自然の殿堂』との中で進化思想を説いたことを突き止め、孝季が書き留めた話は、こちらの祖父ダーウインの説であったことを確認した。

ほかにも『東日流外三郡誌』には今日では信じがたい話、例えば同じ長崎でビックバンと解される「宇宙元素大爆烈」の話などが記されているのだが、古田さんはこの話がそうであるように、当の記述を精査しその真贋を歴史的に検証することなく、現代の偏見を持って直ちに嘘だと決めつける態度は学問的ではないとされ、どの史書にも記されていない江戸時代長崎での科学講義の話の後世の人間が作り出せるわけではないので、かえってこれらの話の記述があること自体が、『東日流外三郡誌』などの「和田家文書」が、江戸時代に実際に存在した諸史料や著者らの体験を記したものであることを示しているのだと力説され、この史料を偏りのない目で精査すべきことを説かれた。

さらに古田さんは「和田家文書」の中の一つの『東日流外三郡誌』を精読され、この中で津軽建国の祖でこの地に稲作を伝えた祖と記される安日彦・長髓彦兄弟が津軽に来る前に

住していた地を北九州博多湾岸と特定し、彼らが「東遷」した理由を、日本近海に展開していた「天国」から筑紫の日向に侵攻し筑紫の地を奪い取った天照大神の孫・ニギノミコトの一族の侵攻であったことを明らかにし、そのことを示す証拠として、近年青森県の各地で発見された弥生時代前期から中期初頭の水田遺跡を示した。つまり『東日流外三郡誌』は、「天孫降臨」に先立つ日本古代の歴史的事実を示す史料など、古代日本史の、そして東北地方の知られざる歴史を復元する貴重な史料を含み、さらに著者たちが体験した、江戸時代の知られざる歴史をも復元できる貴重な史料であることを、古田さんは明らかにしたのである。

最後に古田さんは、古代東北人を示す蝦夷という言葉が中国史料に最初に出てきたのは、唐代の歴史を記した『新唐書』であることを紹介し、そこには蝦夷国の使いが倭国の使いに従って唐に入朝したと記されていたことを示した。つまり中国唐朝にとって蝦夷は、倭国と同盟関係にある国家であると認識されていたのだ。そしてその語源は、古代にアムール川下流域に住んでいた諸民族は、この地にも住んでいたアイヌ人のことを「kuyi」と呼んでおり、アイヌとおそらく同族であろう古代東北人を唐朝は同じ音である「蝦夷」と表記したのではないかと論じた。

『真実の東北王朝』は、以上のような現地史料を精査して、古来東北やその北の北海道の地が、九州の倭国Ⅱ「九州王朝」や近畿の日本国Ⅱ「大和王朝」、さらには「関東の王朝」から

も独立した、古代から遡る一個の王朝であったことを示した最初の書となったのである。

こうして古田さんは、「日本列島の統一権力は古来大和の王権が握っていたわけではなく、列島各地に各地域を統一する権力が林立し、それらが対抗連携する中で、次第に統一王権が形成されていった。それらの最初の緩い連携の中で統一王権となったのが九州王朝であり、それが中国唐と朝鮮新羅の連合軍と激突して敗戦衰退する中で、統一王権は、九州王朝の分王朝である大和の王権に移行したのだ。その時期は8世紀初頭である。」という多元的古代史観というべき認識に到達していったのである。

しかし古田さんはここに止まることをしなかった。

▼万葉研究から驚くべき地平へ

古田さんはその人生の最後の時期に、万葉集などの和歌の研究に没頭された。その成果は、『人麿の運命』（1994・平成六年3月原書房刊）、『古代史の十字路 万葉批判』（2001・平成一三年4月東洋書林刊）、『壬申大乱』（2001年10月東洋書林刊）の三冊にまとめられている。

これらの研究は次のような方法論によってなされている。

第一、歌の理解は、あくまで歌そのものを直接史料、第一の史料とすべきである。

第二、これに対して、歌の「前書き」や「後書き」は第二

次の史料である。歌集の編者の立場、その理解をしめすための「第一史料」にすぎない。

第三、従って右の「第一」が「第二次」と矛盾したときは、必ず「第一」を採り、「第二次」を捨てるべきだ。逆に、「第二次」を金科玉条として、「第一」の内容を、それに“合わせ解する”すなわち“解し曲げる”べきではない。

これは古田さんが第一論文「邪馬壹国」以来、日本・中国・古代朝鮮の金石文や史書を使って歴史を再構成するさいに駆使してきた実証史学の方法論を、和歌に応用したものである。この方法論を駆使して、古田さんは、従来の万葉学者や国文学者が思いもしない和歌理解に到達したのだ。この三冊の著書は、『万葉集』の歌の中には歌が実際に歌っていることと「前書き」や「後書き」に示された作家や作歌場所と合致しせず意味不明な歌が多いことと、『万葉集』の中には、九州や瀬戸内の人が詠んだ歌がないという事実を手掛かりにして、『万葉集』成立の謎に挑んで得た知見を元にした作品である。

その知見とは、『万葉集』には、「古集」と「新集」とがあることがその注記から読み取れ、「古集」から採られたとみられる歌の多くが、その作歌場所が九州と解すると歌の内容がよくわかるようになり、作歌場所と内容とがよく一致する。この「古集」こそが九州王朝で編纂された『倭国万葉集』とも呼ぶべきもので、現在残された『万葉集』は、『倭国万葉集』から倭国の王や王族や貴族たちが詠んだ恋歌や王朝への賛歌の歌を削除したり、その作歌者名を近畿天皇家とその傘

下の人間に移し替えたりして採録したものを巻頭に置き、以後この「古集」の秀歌に学んだ近畿天皇家とその傘下の人々が詠んだ和歌を追加して成立した。しかし冒頭に残した「古集」の歌があまりにも近畿天皇家がその王権を篡奪した倭国天皇家とその国家への賛美色が強いために正規の近畿天皇家の和歌集としては認定されなかった。そして宮廷の主として後宮における教養の書として保存されたため、現在の『万葉集』には、序文も後書きもなく、『万葉集』が編纂されたとの記事が、近畿天皇家の最初の正規の史書である『続日本紀』にも掲載されなかったという知見である。

『人麿の運命』は主として、『万葉集』最高の歌人と目される柿本人麿の歌の多くが、滅び去った倭国・九州王朝への賛歌や、滅び去った王朝への追憶の歌であったことを明らかにし、人麿は新王朝近畿天皇家賛美の歌を歌わず、それゆえ彼は近畿天皇家からうとまれ、最後は石見国の石見の鴨山、石見国府のあった町（現浜田市）にて川の洪水にあって最期を迎えたことを、『万葉集』巻2の人麿の最期の歌と、これに付した妻依羅娘子と丹比真人の歌の解析から明らかにしたものである。また『古代史の十字路 万葉批判』は、古田さんの先に示した万葉研究の方法論と、それを駆使して『万葉集』成立の秘密を明らかにした過程を詳述したものである。そして最後の『壬申大乱』は、以上の万葉研究の成果を元にして『日本書紀』の「天武紀」「持統紀」を解析して、そこに頻出する「吉野」が大和の吉野ではなくて九州筑紫の吉野であり、「持統天

皇」が何度も吉野に巡幸した記事は皆、白村江の戦いに備えて倭国九州王朝の王がその一大軍事拠点である筑紫の吉野に巡幸した記事を盗用したものであること、そして『万葉集』の「天武天皇」の歌を元にして、天武が乱を前にして向かった吉野もこの筑紫の吉野であり、いわゆる「壬申の乱」は近畿地方内部だけでの王権を巡る争乱ではなく、日本列島の中枢である筑紫が白村江の戦いの戦勝国である唐の占領軍に占拠されている中で、筑紫の吉野に駐屯する唐占領軍の支持の下に、倭国滅亡後に九州の実権を握っていた九州倭国王朝の分国である大分の君に支援された大海人皇子が、倭国滅亡後に日本列島の統治権を得た近畿天皇家の「天智天皇」大友皇子の王権を打倒して権力を篡奪した戦乱であったことを、明らかにした書である。

古田さんは史料に即して歴史を復元する実証史学の方法論を駆使して、日本古代史の実像を、日本古代史学界の通説とは異なる地点にまで明らかにしていたのだ。

しかし古田さんのこれらの業績は今もまだ、学界からは完全に無視されたままである。

▼「古田説」はなぜ古代史学界に受け入れられないのか

古田さんの第一論文「邪馬壹国」は、発表の当初は学界にもマスメディアにも注目され、新しい方法論を提示したともてはやされ、第一著作『「邪馬台国」はなかった』も大いに注

目されたが、よくよく古田さんの論を読み込んでみればそれは、東大閥であろうが京大閥であろうが、さらに在野の古代史家を名乗る人であろうが、ほとんどその所説は歴史家とは呼べない乱暴なもので、丁寧な史料批判もせずに、それぞれ自説に都合のよいように史料を改変していると根源的に批判しているものなのだから、やがてこのことが広く認識されるや、学界からもマスメディアからも無視され、古田さんは以後、たった一人で孤高の道を進むことになるのである。

古田さんは、1980（昭和五五）年3月刊の『邪馬一國の証明』（角川文庫刊）でこの学界の無視の問題について、次のように書いている。

一方、学界の反応は冷たかった。もちろん文化人類学者・哲学者・国文学者、さらに宇宙物理学者・地球物理学者から医学者・哲学者に至るまで、各界の諸学者から手厚いご理解をいただいた。さらに私の研究は「正しい方法」とのべられた古代史学者（水野祐氏）、またわたしの名前こそあげね、沖ノ島の三角縁神獣鏡（菅谷文則氏）や大和の弥生遺跡（末々期）の激変（寺沢薫氏）についての論文など、わたしのすでに提起していたテーマ（『ここに古代王朝ありき』朝日新聞社刊）とまさに呼応すべき、考古学者側の論文もようやくやぐ出現してきた。

これらの現象は、ひとときわ刮目せられる。が、概して言えば、古代史学界はわたしの問題提起に対して正面から“答え

てきた”とは言いがたいようである。(はじめに)

また同じ書物の別の個所でも、次のように学会の反応について書いている。

わたしは、この昭和四十四年九月以降、いわゆる「邪馬台国」論者がいかなる対応をしめすか。それを注視したのである。

その反応は次の各種の型に分かれていた。

第一の型は、一切“口を閉ざす”手法である。わたしの、史料批判の根本に対する問いかけを無視し、「邪馬台国」という命題があたかも今もなお「自明の真理」であるかのようにふるまう。それが著名な学者のものであっても、この人には学問的率直さが欠けている。失礼ながら、わたしにはそのように見えたのである。

第二の型は、“「邪馬臺国ではなく邪馬壹国だ」という説もあるが、採用しがたい”とだけ言って、反証の論理を一切示さぬまま“切り捨てる”やり方である。あるいは“いろいろ反対説も出ているが、わたしは採用しない”といった抽象的な言いまわしで切り抜け、自分自身の積極的な反論を避けているものも、これに準じよう。(中略)

これに対して第三の型は、わたしには敬重すべき人々と見えた。この人々は、わたしに対して一定の理由をしめして反論されたからである。

わたしはその反論に聴き入り、その中に一片でも真実があれば、直ちに従いたい、と思つた。けれども、結果としては、いずれもわたしに“意外とするもの”を見出しがたい。そういう帰結に達するほかはなかったのである。(邪馬一国の論理性)

なぜこの第三の型の反応からは、古田さんが真実と納得できるものがなかったのか。それぞれの論争を詳しく紹介する余裕はないが、古田さんが提起したことは、「従来の学者は史料の字句やその意味を自説に都合の良いように改変しており、この改変を妥当だと認定する客観的根拠はない」と、方法論の間違いについて論じたのだから、これに反論するには、従来説の「改定」が正しいと証明する論拠を示さねば論争にはならないのである。しかるに古田さんに反論した論者の多くは、従来説の「改変」は学界の定説なのだから正しいと前提したうえで、定説の「改変」が成り立つと証明するかもしれない微証を史料から探し出すという手法をとっていた。このため論者の多くは史料をそれ自身として理解するのではなく、自説に有利なように史料を改変する従来説の方法論をここでとってしまったために、古田さんに反論したことがかえって自分の史料理解の浅さを露呈する羽目に陥っていたのである。だから古田さんに徹底的にその方法論の間違いとともに、史料理解の浅さ間違いを指摘されて論争が終わったのだ。

それでも誤った立場と方法からの批判であっても、論争そ

のものが行われたこと自身は貴重であった。なぜなら反論に対して反批判を行う作業を通じて、古田さん自身の当該の史料に対する理解が深まり、さらに自説の正しさを証明する事実の発見にも至っているからである。

たとえばこの有益な結果を生んだ論争について、古田さんは前記の『邪馬一国の証明』で次のような例を挙げられている。

たとえば藪田嘉一郎氏は、京都の商人（書肆）にして篤実な研究者という、この地の伝統を体現された方だ、この方との緊迫した論戦、またその途次における氏の急逝、それは哀しく忘れえない思い出となった。この論戦においてわたしは『隋書』において「倭」と「倭」がハッキリ書き別けられている事実を確かめた。

また文献統計学の専門家たる安本美典氏との論争も、わたしにとっては楽しき収穫を生んだ。たとえば「周朝の短里」の発見などがそれである。（はじめに）

しかし幾つかの論争の中で様々新たな成果があったものの、総じて古代史学界の対応は冷淡で、無視と言った方が正しいものであった。

「古田説」が古代史学界に受け入れられない理由については、早くも思想家の家永三郎さん（1913〜2002）が明確に指摘されている（「朝日ジャーナル」1973・昭和

四八年12月21日号掲載の「日本古代史研究に投じた一石」）。

この評論で家永さんは、最初に「邪馬台国論争」や「古代史ブーム」における様々な論争は、古代史そのものがタブーとなっていた戦前よりましではあるが、「学問的基礎づけを欠く、あるいは学問的にはでたらめにちかい放談がもつともらしくまかり通る危険にも富んでいる」と評価された。この評価に基づいて家永さんは古田さんの仕事を以下のように評価されたのだ。

そのような危険を抑制する最も確実な手段は、史料の厳格な取り扱いである。史料の取り扱いが学問的にきちんとしていれば、それからさきは、たとえどのように結論が大きく割れようと、学問の進歩のために、喜ぶべきことでこそあれ、少しも憂うるに足りない。確定した結論よりも、方法が科学的であるか否かが、学問にとって死活の問題なのだ。そのような観点から、古田武彦氏が、『「邪馬台国」はなかった』（七八〇円、朝日新聞社）の一著において提示された学説の意義は、この説が成立すれば、『魏志』所伝の「邪馬台国」が畿内か九州かという一世紀以上にわたる論争史が根底から吹き飛ばされてしまうという、結論の重大性いかにあるというよりは、これまでのすべての「邪馬台国」論者の史料の取り扱い方に根本的な反省を求めている、方法上の創見のほうにある、と私は考えるのである。

と高く評価されている。

そのうえで家永さんは、古田さんの論が発表されて以後の古代史学界の対応を次のように批判されている。

『魏志』の文字を意改したうえで自分の学説を展開してきた多くの古代史の専門家は、自分の学説が根底から崩れることになるので、古田学説に対する学界の反応は、大勢として冷たいように見受けられる。

そしてこの論説が書かれたのは、古田説に対して東洋史家の榎一雄氏が読売新聞紙上で十五回にわたって古田説への激しい批判を展開し、これに応えてさらに古田さんが十回にわたって反批判を展開した論争のあとであったわけなので、榎氏があえて一般新聞紙上で古田説への批判を展開した理由を、「御自身の日本国家成立説を防衛するための学問上の熱情の現れなのか、それだけでなく教科書裁判控訴審に文部省の主張を支持する証拠として提出されている榎鑑定書の権威を防衛する必要も加わっているのか、私には知るべきがないが」と断ったうえで、この論争での榎氏の「古田攻撃の熱気はすさまじかった」と断じ、日刊新聞が高度なアカデミックな論争に紙面を割いたことを「異様に感じた」と記されたのである。

つまりここで家永さんは、榎氏が古田説を攻撃したことを、

榎氏が自らの権威、ひいては古代史学界の権威が古田説で崩壊することを防衛するためにあえて行った可能性が高いことを指摘しておられるのであり、この論争は詳細を検討すれば、榎氏の反論そのものが学問的には方法論上から間違っている言いがかりに過ぎない内容で、先の学界の反応の第三に属し、その史料批判や史料理解の杜撰さを古田さんの反批判で完膚なきまでに批判し尽くされ、榎氏は以後沈黙せざるを得なくなったことで、家永さんの感触の正しさも証明されるであろう。

注..なお榎鑑定書とは、1970年に始まった家永さんの第二次教科書裁判控訴審において、文部省側の証人として出された「日本国家成立に関する記紀の信憑性」と題するもので、家永氏は、学者が憲法における国民の権利を侵害している文部省教科書検定を合法と擁護することの危険性を批判しておられた。榎氏の古田批判の全貌は残念ながら読売新聞の原紙が縮刷版でしか読むことはできない。榎論文は読売新聞昭和四八年五月二十九日から六月十六日に十五回、古田氏の反批判は昭和四八年九月十一日から二十九日に十回である。なお古田氏の反批判は新聞掲載分の元になった論説全文が『邪馬壹国の論理』（朝日新聞社1975年刊）に掲載されている。

しかし家永氏の呼びかけにもかかわらず、古田さんの学説が古代史学界から無視に近い対応をされていたことは、榎氏

に続いて古田説に対して批判を公にした人は少なく、しかもその論争は、1982（昭和五七）年あたりまでで終了していることから明らかである。

この点について古田さんは、最後の著書自伝である『真実に悔いなし』の中で、学界による無視の衝撃的な実態を報告している。それは、1977（昭和五二）年1月に朝日新聞社主催で北九州市にて行われた「邪馬台国」についてのシンポジウムのことだった。事前に主催者から出席依頼がありながら、その後放置されてシンポジウムは古田不在のまま実施された。シンポ会場で参加者から古田不在を問われた松本清張氏が次回はかならず呼ぶと確約したにもかかわらず、翌1978（昭和五三）年1月に開催された第二回のシンポジウムにおいても、事前に主催者からの出席依頼がありながら、または放置され、シンポは二度とも古田不在で開催されたのである。この件について、古田さんは後年、朝日新聞社の当時の九州総局の責任者からの「あやまり」の伝言を受け取った。それは、「古田が出るのならわたしは出ない」という発言がシンポに発言者として予定された学者全員から出てきて、このため二度とも古田不在のままシンポジウムが開催されたということへの「あやまり」であった。昭和五二年・五年といえ、古田さんの初期三部作『邪馬台国』はなかった『失われた九州王朝』『盗まれた神話』が出版された直後のことである。古代史の学者たちによる古田無視の動きは、一方で次に見るような数少ない反論者との論争がおこなわれ

ている以前からも隠然と行われていたわけだ。

古田さんの自伝『真実に悔いなし』巻末の論争一覧を見ると、榎氏に続いて古田さんに論争を挑んだ人の多くは在野の歴史学者である。白崎昭一郎氏（医師、在野の歴史家）安本美典氏（心理学者、在野の歴史学者）らである。プロの歴史学者や古代史家の批判は本当に少なかった。その中でも少ないプロの歴史家からの批判は、1979（昭和五四）年から1981（昭和五六）年にかけて、主として京都新聞紙上で論争を交わした三木太郎氏（北海道駒沢大学教授・古代史家）と、1979（昭和五四）年に北海道新聞に掲載された佐伯有清氏（北海道大学教授・古代史家）の稲荷山古墳鉄剣をめぐる論争などである。

最後に一人付け加えよう。「朝日ジャーナル」に古田無視を告発する評論を寄稿された家永三郎氏である。家永氏は、1984（昭和五九）年・1985（昭和六〇）年と法隆寺の釈迦三尊像銘文についての古田さんの見解が発表されたことを受けて、その反論を1986（昭和六一）年2月に私信で行われたが、この論争は公開すべきと考えられ、「法隆寺の銘文についての新説」と題される一文を公開された。この家永氏の批判に対する古田さんの反批判は、「家永三郎氏の批判に答える」と題して1989（平成元）年5月に脱稿され、この論争そのものは、1989（平成元）年10月に『市民の古代別冊1 聖徳太子論争』（新泉社刊）として刊行されている。この点『真実に悔いなし』に納められた論争一覧に漏れ

ているので付記しておきたい。「古田説」への古代史学界の無視を批判された家永氏は、自身の専門である日本思想史にかかわる問題について古田さんが新説を提起した際に、これに誠実に答えられたのである。

▼「古田説」の今後

この「古田説」に対する古代史学界の無視は、これからも続くのだろうか？ この疑問が、ここまでこの論を読み進めてきた読者の脳裏に当然浮かぶことであろう。

古田無視はこれからも「当分の間」続くだろう。

なぜなら先にみたように、古田さんの古代史学界への批判は、その個々の通説が間違っているということに止まらず、従来説の信奉者が駆使してきた歴史研究の方法論そのものが間違っていると指摘したのであるから、彼等が行ってきたことは歴史研究ではなく、単なる彼等が信奉する大和中心史観というイデオロギーを史料を改変してでも再確認するものにはすぎないと指摘したものであるからだ。いわば従来説は科学ではなく、イデオロギーだと言ったに等しい。

これでは学者たちの権威も面子も泥に塗れる。

これは許しがたい。

これが日本古代史学界が「古田説」を無視し続けた背景である。そして通説派が「古田説」を無視し続けられるのは、学界という世界では、通説派の権威と目される人物が、古代

史の講座を持っている大学の人事権を事実上持っているために、権威と目される人物の説を「古田説」や古田さんの駆使した方法論を駆使して批判したりすれば、その批判者は、学者としてそれなりの地位を大学で得ることもできないし、研究者として研究を続けることも困難になるという、現在の大学と学界の権力構造が生み出したことなのである。

この構造が続く限り、古代史学界の「古田説」無視は続く。

ただし古田さんが鬼籍に入られるとともに、古田さんが批判した学界の重鎮たちも次第に鬼籍に入ることが世の常である。当然今後、学界の世代交代は続く。この世代交代に伴って少しずつ「古田説」が学界に認知されていく可能性はある。しかし学者の世界というものは、先に見た大学の人事構造からしても保守的な世界である。すでに鬼籍に入ったとはいえ、学界の権威と目される人の学説を正面から批判することは、その権威者の直接の弟子たちがまだ学界重鎮を占めている中では、なかなか勇氣のいることである。だから「古田説」無視は、「当分の間」続くだろう。

古田さんの直接の弟子たち、現在、「古田史学の会」や「多元的古代研究会」などの市民研究団体に属する人たちは、今後古田さんの方法論を駆使して、古代史学界の通説に挑んでその誤りを正し続けることであろう。すでにその第一弾として、『古田武彦は死なず』（『古代に真実を求めて』19集）が明石書店から3月に刊行され、多くの古田さんへの追悼文とともに、会員の力作論文が多数掲載されている。

これらの方々は今後もこの市民の研究会に集い、お互いの研究を深めてその成果を機関誌に発表しつづけられるだろうが、できれば今後は古田さんに代わって、学界誌にその成果を問う作業も行われると良いと思う。歴史研究における学説は、その学界の機関誌に掲載されてこそ、世間的に認知されるのだから。学界誌に投稿して却下されれば、却下された事実とその理由を付して、市民の研究会の機関誌に掲載すればよい。何度も何度も学界誌に投稿し続けて、その牙城を壊すことも大事だと思う。

▼私と「古田史学」―追悼の辞に替えて

最後に、私と古田さん、そして「古田史学」との関係について記し、古田さん亡き後の私の「決意」を述べて、追悼の辞としたい。

冒頭において述べたように、私は古田さんとは面識はない。ただ一度大学時代に、朝鮮史研究会の会場で、高句麗好太王碑文を巡って、考古学者の李進熙氏との激しい論争の場面に立会い、その論理の鋭さと迫力に魅かれ、古田さんという人に強い印象をもっただけであった。その後大学を卒業してすぐに古田さんの著書初期三部作の『「邪馬台国」はなかった』『失われた九州王朝』『盗まれた神話』を読み、古田さんの史料に対する姿勢の正しさと、その論の組み立ての緻密さ、さらに従来の古代史学者の説に対する鋭い批判に感銘を受け、

自分自身も古田さんがあつかった史料に取り組んでみて、古田さんの論証の正しさを確信した。

しかし当時の私は、中学校教員となつたことと、公教育の現場から現代日本の社会の在り方を変えろ方に関心が向いていたことと、古田さんの論証は寸分の隙もないので、これで古代史論争は終わったと感じていたもので、古田さんに続いて、またはそれに和して、古代史研究に入ることはなかった。ただし古代史学界が古田説を受け入れるとは思っていなかった。これは先に記したように、古田さんの古代史学界への批判は、彼等の歴史研究の方法論が、その根本から誤っている、つまり言い換えれば、従来の日本古代史研究者の研究は歴史研究に値しないと断言したのだから、学界は受け入れないだろうとは予想していた。また学界で古田さんが孤立というか、学界から無視される中で、古田さんの活動を支え、古田さんが研究発表する場を提供するために、「古田説」を支持する市民や学者によって市民の古代研究会が作られたことは知っていたが、どこまでこの会が、古田さんの歴史研究の方法論を支持し、この方法論を駆使した古代史研究を行っているのか疑問であつたので、自分の活動が現実の社会を変える方向に向いていたことも相まって、市民の会に参加することはなかった。なぜならば少々市民の会の出版物などを読んだ感じでは、これは古田フアンの会の色彩が強く、その中で研究活動をしている人々の中には、古田さんの歴史研究の方法論を理解せず、従来の古代史学者と同様に、自分自身の考えにあ

った史料だけ取り上げたり、合わない史料を勝手に改変したりして論を展開している人も散見されたからであった。

ただしこれも先に記したように、古田さんの初期三部作以後の著作もほとんど目を通してはいた。

また私は中学校の社会科教師であるので、歴史の授業の中で、古田さんが問題にした日本古代史の個所を、授業で取り上げる機会は多々あった。しかし授業において「古田説」を取り上げることがほとんどなかった。なぜならば、「古田説」を支持してこれで古代史を教えようとする、教科書の記述はほとんど間違いもしくは嘘であると教えざるをえないからだ。教科書を主たる教材として教え込む授業をしている間はそうであった。授業で「古田説」を取り上げなかった理由はもう一つある。それは中学校の授業で教科書を使わないとかその記述を批判するなどの行為をする教師は、「問題教員」として、父母や同僚教員、そして管理職や教育委員会から目をつけられ、私の学校での教育活動全体が封じられてしまう危険があったからである。事実私は、教員となって一年目に職員会議において、先輩の音楽教員が合唱コンクールを提案する際に、議案をその場になってから配布し、その上で説明もせずに「例年通りです」と提案した際、彼の行為を厳しく指弾し睨まれた。そして次の年の職員会議で卒業式における君が代・日の丸の実施に反対したら校長に睨まれ、三年目は学級担任を外されてしまったのだ。この際になぜ私が担任を外されるのかと、校長に個別交渉に及ぶと校長は、先の君が代・

日の丸反対の言動と先輩教員を批判する姿勢とともに、社会科の授業で教科書をほとんど使わず、手製のプリントに基づいて授業を行っていることに対して、父母から激しい批判があったからだと答え、こうした学校秩序に従わないものには、大事な生徒を任せられないと言ったのだ。もともと私もこれに黙って従ったわけではなく抗議するとともに、1年目から無免許で国語科を指導させられていた違法状態を解消してくれるのなら従うという交換条件を出して校長に認めさせた。あわせて当時分担していた生徒会指導については、私の活動を支持してくれた他の教員の口添えがあったものか、この校務分掌は維持され、引き続き、二年生の社会科だけを担当して副担任として動くとともに、生徒会本部の指導を受け持ち、様々な行事の企画に携わることはできた。

しかし父母の批判が出ていたことを知ったので授業のやり方を変えて、教科書を主たる教材として位置付け、これでは足りない所を補足するものとして副教材の資料集を使い、あわせてそれでも足りない部分を補足する教材として、自作のプリントを使う形に以後は変えていった。このような状況に置かれているときに、教科書の記述は間違いだと指摘する危険を冒すことはできなかったのだ。

しかし後年、二校目の中学校に転勤し、あわせて文部省が教え込むだけの授業ではなく考えさせる授業への転換の姿勢を取り始めた時（いわゆる「ゆとり教育」である）、私はこの流れに掉さして、歴史も地理も公民もみな、単元の設定を大

幅に変えるとともに、単元毎に生徒が取り組む課題を設定し、その課題を生徒一人ひとりだけでなく、互いの考えを突き合わせる討論や研究発表を繰り返して課題に取り組む授業形態に変えていった。こうなれば教科書も資料集も自作のプリントもみな、課題を考えるための資料であるという点では同等にすることができるといえる。こうした授業形態にすることで、古田さんが指摘した縄文時代における広域にわたる文化交流のあとが見られ、倭人が太平洋を渡った可能性すらあることや、弥生時代や古墳時代の統一権力のありかが、考古学遺物や遺跡、そして中国の史書によると、大和ではなく北九州の可能性があることなども、授業の中で取り上げることができるようになった。

こうした授業形態をとったのは、教員生活29年間の最後の7年だけだったが。

ただしこの際にも、教科書は間違っていると指摘することだけは避けた。どこから批判され足元をすくわれるかわからないからである。だから「日出る国の天子、日没する国の天子に書を致す。つつがなきや」の国書の主体が大和の聖徳太子ではなく九州王朝の天子多利思北孤であると指摘することや、白村江の戦いで唐と新羅の連合軍と戦って敗れたのは大和ではなく九州王朝であり、これがため九州王朝は衰微し、ついに701年に大宝律令を制定した大和の王朝によって取って代わられたということは、授業で取り上げることができなかった。すべて現天皇家のルーツにかかわる問題であり、

意識的に天皇制の問題を扱うことは、危険でもあるからだ。

しかし中学校教員を辞める少し前、2001（平成一三）年に「新しい歴史教科書をつくる会」という極右民族主義団体が編纂した中学校教科書が検定に合格し、教育現場でも一部使われるという事態が生じた際、この教科書を根本的に批判する必要があると考えて、まずネット上で徹底検証を試みた際には、この教科書の余りに民族主義的に偏った記述に接して、これを根源的に批判するには「古田説」を全面展開する以外にないと確信し、古代史部分については「古田説」に全面依拠して論述した。そしてこのネット掲載した論述が、四年後の2005（平成一七）年2月に死去した父の自伝の目にとまり、これを本として出版することになった。そこで、2006（平成一八）年8月に本にする際にはさらに手を加えて、「古田説」の『日本書紀』に記された蝦夷関係記事は九州王朝の史書である『日本紀』からの盗用であるという認識と、『古事記』に詳しい伝記が記された「天皇」の時代は春分秋分を起点として半年を一年とする「二倍年歴」が使用されているとの認識に基づいて、奈良時代、すなわち大和の王朝が統一王権となった時代以前の対蝦夷との関係史を九州王朝との関係として描きなおして年代も修正して掲載した。この『徹底検証「新しい歴史教科書」』の論述が、私自身が「古田説」に全面的に依拠して論述し論を展開した最初であった。そして出来上がった「古代編」と「中世編」とを、折

よく政治的な同士の一人が「古田史学の会」に属していたので古田さんの御住所を教えてもらい、この二冊の本を、京都の古田さんの御自宅にお送りさせていただいた。

このことが私と古田さんとの直接的なお付き合いの始まりとなったのである。その後2007(平成一九)年7月に「近世編1」、2008(平成二〇)年7月に「近世編2」を出版した際にもこれらを古田さんにお送りした。「近世編2」では、古田さんの「和田家文書」に関する研究に依拠し、これらの文書を書いた秋田孝季の事績を、田沼時代の外交政策が背景にあったことや、当時広がっていた実証的な科学的な学問体系の一環としてこの業績があったと紹介することをした。

ただし2005(平成一七)年2月に父が他界したことで、当時から既に少し認知症気味で歩行も困難になっていた母を一人で介護している状態だったので、直接京都に古田さんを訪れることも、講演会や古代史セミナーなどで東京に出でこられた古田さんと直接お会いしてお話ししたり、互いの古代史認識を戦わすなどということはできなかつた。古田さんから本の贈呈に対する丁重な御礼状を頂いたことと、時期は失念してしまつたが、八王子の大学セミナーハウスで行われた古代史セミナーに直接お誘いの電話を受けたことがあつた。しかし私が母の介護の関係で行かれないことを知つた古田さんは、セミナーで東京に来られる度ごとに、夜にホテルから電話され、ご自身の新しい発見についてじっくり伺うという榮譽を受けることができた。だが古代史からは遠ざかつてい

た私には、古田さんの新説に対して意見をはさんだり疑問点を出したりして討論することはできず、ただ拝聴するだけであつたことは残念である。この八王子での古代史セミナーは2004(平成一六)年が第一回で、私が古田さんに著書を初めて贈呈した2006(平成一八)年が第三回、四冊目の本を贈呈した2008(平成二〇)年が第五回。その後私の研究の関心が、曾祖父・齋藤修一郎研究を通じて日本近代外交史・政治史に移行したことに伴い、『徹底検証「新しい歴史教科書」』シリーズの刊行は「近世編2」までの刊行で休止してしまつている。この刊行の休止が、古田さんから直接古代史セミナーへのお誘いを受けた背景ではなかつたかと感じている。つまりしばらく続編も出版されず音沙汰ないことを心配された古田さんが直接セミナーへお誘いくださったと。だとすれば直接お電話を受けた時期は、2010(平成二二)年か11(平成二三)年あたりであつたのではないだろうか、この電話での新説講義は、3・4回続いたように記憶しているので。しかしこの貴重な機会も、八王子での古代史セミナーが、古田さんのご高齢を理由として2014(平成二六)年11月の第11回を最後に中止されてから、絶えてしまつたのである。

こうして私自身が「古田史学の会」などの、今でも古田さんの研究方法に依拠して活動する市民の会に属して、古田さんの方法論を駆使して古代史研究に従事することはなかつたのである。ただしこの会の会員でもあり、この会と友好関係

にある「多元的古代研究会」の会員でもある埼玉県の中学教員肥沼さんのお付き合いから、彼のブログにしばしばお邪魔するとともに、そのサイトから「古田史学の会」や「多元的古代研究会」のサイトに飛んで、この会の会員たちの研究成果を読んだり、ブログを読んだり、古田さんの新しい研究成果に接したりすることは行っていた。この肥沼さんは、私の第一書『徹底検証「新しい歴史教科書」「古代編」と第二書「中世編」が出版され書店に並んだ直後の2006（平成一八）年9月に手に取られ、「古田説」に基づいて古代史部分書かれていたことに感動してすぐさま購入され、さらに「多元的古代研究会」の機関誌「多元」の11月号にこの本を紹介してくださると共に、ネットを通じて私の個人サイトについて私に連絡をとられ、以後ずっとおつきあいでいる方だ。さらにこの肥沼さんつながりで、今年2016（平成二八）年2月に、肥沼さん、「古田史学の会」の古賀会長などで結成された『多元的「国分寺」研究サークル』のサイトに度々御邪魔して、そこでの論議に加わって私見を述べることは始めている。この会は、全国の国分寺僧寺と尼寺が奈良時代に聖武天皇の命によってつくられたとの通説では、それらの遺構遺物の状態から見た創建年代を説明できず、「国分寺」はまづ九州王朝によって創建され、大和の王朝に交代してからも作られ続けたと考えるべきではないかとの仮説に基づいて研究活動を進めている会である。

ただし私は「古田史学」という言い方は嫌いである。

なぜならば、古田さんが様々な史料にあたって「発見」した古代史に関する知見は、歴史学者であれば当然誰もが依拠すべき方法論に則って得られたものだからである。それを古田さんの御名前を冠して「古田史学」とする。この名称は高らかに古田さんの方法論を継承することを謳った側面があることはわかるが、逆にこうしたことで古田さんが明らかにした古代史に関する新知見を、特異な異常性を秘めたものであると今でも見なしている、古代史学界の悪意のようなものを肯定してしまいかねない危険性があるからである。それよりは、古田さんの新知見は、日本古代において統一権力は多元的であり、列島各地に相争いあい連合しあった王権があったとみる、多元的古代史観の方が適切のように思うのだ。ただ一方でこれだと、何を研究しているかは、古代史の玄人でないとは分からない嫌いがあるわけで、どちらも一長一短であるのだが。

まあ名称はともかく、今後も肥沼さんつながりで古田さんの方法論を継承する人たちとのつながりは維持し、出来る限りでかかわっていききたいと思う。しかし私の歴史研究の主戦場は、日本近代史・外交史である。

そもそも私が、『徹底検証「新しい歴史教科書」』シリーズの執筆に入ったのも、「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史観の余りの民族主義的な偏りと、それを支持し推進する人たちの極右思想に危機感を感じ、これが日本の政治を席卷してしまうことへの危惧から、日本史そのものを再検証する必要

を感じてのことである。現代を見直す必要から、あえて古代史から始めたにすぎない。ただし日本古代史から、中世・近世と再検証を進め丁度近代の始まりであるアヘン戦争への対応策としての天保の改革（この改革は明治維新の先駆けである。幕府の側から日本統一国家を作ろうとする試み。しかし幕閣内や親藩からも反対されて頓挫した）まで再検証したことは（この項も含む近世後期の検証結果は、近く刊行予定の「近世編3」に掲載される。現在まで書きあがった原稿は、私の個人サイトで読むことはできる）、明治以後の日本近代史・外交史研究においても、そして今現在進行形の、極右安倍政権による、かつての大日本帝国の再生を目指す「日本改造」運動を理解する上でも、日本史全体の再検証は大いに役立つと思っていると思う。しかし再検証をしてみても、そして日本外交史や近代史の再検証をしてみても、これらの分野においても、古田さんが使った史料を厳密に扱って論証する実証主義歴史学の方法論が無視され、恣意的な史料の扱いが横行していることは、日々実感している。というのも、政治史や外交史の分野は、法学部で学び政治学者や外交官となった人たちが多く取り上げている分野である。史学科という歴史学を専攻する所でも必ずしも、その研究方法論を独自に講義する体制が取られないことが多く、歴史学の専門家でも史料の扱いがかなりいい加減になる傾向もみられる。このため日本近代政治史・外交史においても、日本古代史と同様に、厳密な史料批判と史料解釈が必要とされるのである。言い換えれば古田さ

んが提唱した科学としての歴史学の方法論が、この分野でも大いに必要とされるといふことだ。

私の活動の主たる分野は古田さんとは異なり、日本社会の現状を変えることにあり、とりわけそれを日本歴史全体の再検証を通じた知見に基づいて考えることにあるので、日本歴史、とりわけ近代現代史の再検証の過程で古田流の実証主義歴史学の方法論を駆使して、先入観やイデオロギーに捕らわれない知見を得て、現代を考える仕事に全力を傾注していきたいと思っている。

もつとも古田さんの関心も古代だけにあつたわけではないことは、その研究を概観するだけでもあきらかなことである。最後の著書・自伝『真実に悔いなし』において明言されているように、戦前の皇国史観によって汚染された歴史認識が日本を侵略戦争へと駆り立て、敗戦による国家崩壊によってご自身がうけた苦難。これが古田さんの古代史研究の背後にあつた強い衝動であつた。権威に捕らわれず、何事も自分の目耳手足で確かめ自分の頭で考えて理解する。この姿勢を欠いた人が多かったために、かの悲惨な戦争を阻止できなかった。おそらくこの思いが、古田さんの歴史研究の背後に流れる情熱を支えていたのだと思う。

歴史研究ということは、趣味や酔興ではないのである。あくまでも今を見直すための認識の基礎をつくる作業だ。

（2016年4月10日記す）